



会報
日食協

第61号 '89.5.25発行 日本加工食品卸協会

〒103 東京都中央区日本橋室町2丁目5番11号(江戸ビル4階)
電話 東京03(241)6568・6569番 FAX: 03-241-1469

目

次

定時総会資料掲載号

◇理事会・定時総会議案	2
◇昭和63年度事業報告書	3
8 支部の活動概況	13
昭和63年度活動状況表	26
◇会員・賛助会員内訳表	34
◇昭和63年度収支決算書	35
貸借対照表	37
財産目録	37
◇平成元年度事業計画	38
◇平成元年度収支予算	46

消費税転嫁カルテル推進協議会発足	:円滑な転嫁を静かに見守る	48
------------------	---------------	----

◇正副会長会議で基本活動協議	52	
運営委員会	53	
物流委員会	53	
情報システム化委員会	54	
支部ニュース	54	
缶詰ブランドオーナー会	「缶詰の賞味期間表示」で要望書	55

理事会、定時総会開催時刻表

開催日 平成元年5月25日(木)
場所 鉄道会館ルビーホール
東京都千代田区丸の内1-9-1 東京駅八重洲口

☆ ☆

運営委員会	10:00 ~ 11:30	11階 芙蓉の間
理事会	11:30 ~ 14:00	12階 羽衣の間
定時総会	14:00 ~ 16:00	12階 凤凰の間

理 事 会

[議案] 第1号議案 定時総会提出諸議案等に関する件
(総会提出議案に同じく)

第2号議案 その他

定 時 総 会 提 出 議 案

[議案] 第1号議案 昭和63年度事業報告に関する件
第2号議案 昭和63年度決算報告に関する件
第3号議案 平成元年度事業計画案に関する件
第4号議案 平成元年度収支予算案に関する件
第5号議案 平成元年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件
第6号議案 新規加入会員、退会会員に関する件
第7号議案 役員の一部異動に関する件
第8号議案 その他

以 上

昭和63年度事業報告

(昭和63年4月1日～平成元年3月31日)

日本加工食品卸協会の昭和63事業年度は、「昭和」から「平成」へと新たな時代推移を見るなかにあって、全国唯一の加工食品卸団体としての「日食協」の組織存在を、より明確に位置づけることのできた年度であったと言えよう。

昭和年号の最終年ともなったこの63事業年度は、国際化が本格的に進展する一方、国内においては多様化現象がさらに強まり、厳しい競争環境のもとでの新しい流通対応が迫られた1年であった。

それに加えて年度の下期は、新税制の導入という業界最大の課題にも挑まねばならない年度となつたことをここに特筆しておかなければならぬ。

こうした社会・経済環境が激変するただ中で、局面打開のために活動主体たる委員会等、各組織機関はおのの所管する事業に対して持てるエネルギーを投入し目的の遂行に向けて励んだ。以下、委員会を中心にそれら活動のあらましを報告したい。



加工食品卸業界がこれまで業界の3大テーマとして取り組んできた割戻金の即引き、返品是正ならびに新価格体系の構築問題のうち、即引化と返品問題改善活動は商品委員会が担掌し、6回にわたる委員会を開催するとともに隨時、関連活動を推進した。

割戻金の即引化に関しては、昭和59年5月、割戻金の標準化、決済期間の短縮化をメーカー各社に協力呼びかけをして以来、61年9月には割戻金即引化協議会の設置、62年5月、「割戻金即引化実施に伴う対応方法の提案」がなされ、さらには63年1月において割戻金即引化実施に係る説明会の開催等々、手順よく即引化に向けての作業が進められた。

63年度のメーカー事業開始月から基本契約割戻金、期間契約割戻金につき即引き完全実施の目標設定がなされたことにより、未実施メーカーからも前向きの協力が得られ、同委員会傘下の割戻金即引化ワーキンググループの測定によれば、予想以上の進捗が見られ、卸企業にとって少なからぬ経営効果をもたらすところとなっている。

また、当初、この割戻金に係る即引化が、かたちを変えた価格競争に絡がるのでないかとの懸念が一部でもたれていたが、そのような事例は見受けられず、むしろ、このたびの消費税の導入以前に即引化の実施が進められていたことは業界にとって幸いであ

ったとうけとめられており、完全実施化に拍車がかかっている。

返品問題の改善については、63年4月から日本百貨店協会ならびに日本チェーンストア協会においてそれぞれ「返品に関する自主規制基準」を設定し、適用されるようになってすでに1年を経ようとしているが、委員会では、各支部の協力のもとにその運用状況について中間調査した。

その結果では、自主規制基準の内容が末端に浸透し切れておらず、もっと両協会を通じ周知徹底を図って欲しいとの要望が各支部から寄せられており、これらの要望を踏まえ、返品問題ワーキンググループでは、今後のスケジュール化について協議し、まず全国レベルでその実態を詳らかにする要ありとの結論を得、昭和60年10月、流通政策研究所の協力で実施し取りまとめた「加工食品取引きにおける返品実態調査研究報告書」の調査要領に合わせ、3年を経た返品の現況を探ぐるとともに、その後の変化を具体的に分析することとなり、昨年の末に会員ならびに卸同業5団体の一部会員の協力も得て実態の調査を行った。

前回調査に劣らぬ回収率であり、集計分析に入っているが、ワーキンググループにおいて内容分析を具体的に行なったうえで、報告書にとりまとめ、返品是正に向けての対外活動を進める段取りを整えた。

商品委員会では、常に運営委員会と緊密連動し、賛助会員世話人会においての業界が抱える基本的課題への対応、食品卸団体連絡協議会での卸業界共通活動の推進、異業種卸団体との情報交流等、積極的に取り組んだ外、委員会では年度のはじめに国際化、自由化時代に対応する窓口機関を設けることが提案され、その位置づけについては、商品委員会の傘下に置くこととし、名称も「輸入食品小委員会」と名づけられ、11月1日、商品委員会8社の構成により第1回目の小委員会を開催した。その運営要領には「加工食品の輸入は、国際化の進展に伴い食品卸業界においてもその対応が極めて重要な問題となっていることに鑑み、行政の指導を得つつ、関係業界団体等との連繋を密にし、健全かつ安定した国内の需給活動を推進する」ことを目的とし、事業活動としては加工食品の輸入に係る情報の収集、調査研究に主体を置き、食品流通の立場において輸入食品の動向を捉え、経営活動に資することになった。

情報システム化委員会

情報システム化委員会は、年度内3回にわたる委員会を開催し、情報システムに係る重点活動を推進した。また、その実務活動機関であるネットワーク検討会は10回に及ぶ

検討協議を進め、F研分科会、酒類食品全国コードセンターとの連動活動を展開した。

委員会では、62年度に統いて63年度も「情報システムセミナー」を開催することとし特にオンライン企業間情報交換の実務推進に当たっては、企業内における理解とシステムの普及を図ることが重要との観点から企業としての取り組み方、営業・物流関連業務の対応方法等を解説する「経営者管理コース」と企業間情報交換を実施する際の諸準備と運営方法、コード交換マスターの生成と管理を解説する「情報処理実務責任者コース」の2部門を設け、東日本地区が7月5日～6日（ホテルサンルート東京）、西日本地区が7月12～13日（ホテル大阪ガーデンパレス）にそれぞれ定員60名単位で実施した。

セミナー内容としては、基調講演として「VAN業界の動向と流通業界における受発注システム事例」と題する日本タンデムコンピュータース株常務取締役 和泉法夫氏の講演をはじめ、システム事例として「出荷案内システム」「受発注システム」「販売実績システム」等、ネットワーク検討会メンバー延べ16名が講師担当し、実務に役立つ内容充実したセミナーとの評価を高からしめた。

この年、委員会・検討会では「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」の基準書第2版を刊行した。初版は61年に発刊したが、このたびは2年を経ての改訂版であり、情報システムセミナーにも教材として活用され、また、任意購入による申込みも相当部数にのぼりオンラインシステムの普及に役立てた。

農林水産省食品流通局商業課よりの委託事業である「加工食品卸売業情報化標準モデル策定」のための調査活動は3年継続事業の最終事業年となったが、情報システム化委員会活動の一つとして委員を派遣、報告書内容のとりまとめ整備に携った。

この63年度調査は、61年度の情報システム化の実態、62年度の物流効率化の阻害要因等の調査をもとに「小売業における加工食品の流通実態」を調査し、取引条件等のモデルを策定することに視点が置かれており、アンケートの対象は全国レギュラースーパーチェーン（地域・地方も含む）、ボランタリーチェーン加盟の独立スーパー、独立スーパーならびにコンビニエンスストア等全国1,192店舗に対しアンケート協力を要請。うち306件の予想を上回った回答を得、併せて主要地域におけるヒアリング調査も実施し、年度内に報告書のとりまとめを行った。

この報告書の内容としては ①加工食品卸売業の情報化、物流システム化の現況、その情報化促進と物流効率化の方向 ②情報化及び物流効率化の阻害要因 ③調査結果にみる加工食品の仕入れ、納品実態と意識 ④小売業調査結果にみる阻害要因 ⑤対小売業を中心とした加工食卸売業物流システム化、情報化の方向と取引関係のあるべき方向 ⑥望ましい取引関係に向けての提言が添えられ最終年の総まとめがなされた。

こうした作業を進める間、委員会の副委員長ならびにネットワーク検討会の座長の異動が行われ、年度後期の活動が展開された。

ネットワーク検討会での重点活動としては、商品コード（JAN+荷姿コード2桁）の検討、在庫システムに関する確定版を完成、運用の運びとなった。商品案内システムについては、特に消費税との対応、新製品発売に係る項目を設けること等を検討した外、SDP運営委員会および酒類食品全国コードセンターへの側面的支援活動を進めた。

物 流 委 員 会

食品物流における機能開発は業界流通基盤を構築するための必須条件ともなっているが、日食協では、6月14日開催の運営委員会で本部3委員会（運営、商品、情報システム化）と併列する「物流委員会」新設の提言があり、その設置に向け準備が進められ、9月14日の正副会長会議において設置の承認を得、9月19日付けで書面理事会を開催し全役員これに賛成。所定の議を経て会長委嘱により委員を指名、10月17日、初の「物流委員会」を開催した。

委員長には、松下鈴木株式会社常務取締役田尾孝行氏が互選され、副委員長にコンタツ株式会社取締役食品部長佐久間 清氏を指名。

この委員会の事業目的は、「加工食品卸業界の物流に係る調査研究、効率化対策、条件整備、機能開発及び会長より付託された事項につき調査審議を遂げる」とことし、食品卸団体の立場で物流に関連する諸問題を探り、新たな施策を講ずる機関として活動する。なお、その実務作業については副委員で構成するワーキンググループが当たることになった。

年度末までに委員会3回、ワーキンググループ3回をそれぞれ開催し、その初期作業として委員各社の物流対応の現況ならびに業界周辺の問題点を洗い出すことに重点を置き、具体的スケジュール化を図った。

この問題点の抽出作業に当たってはメーカー、百貨店、量販店、CVS、酒販店、一般小売店等、業態別、チャネル別に物流の実態と合理化のための阻害要因等に関するアンケートを委員協力により実施した。

その結果、共通する主な問題点としては、荷姿と容器の統一化、検品時作業の効率化、10進法の促進化、リードタイムの合理化対応、在庫管理面におけるシステム化の強化、返品のルール化等が挙げられ、これらの諸問題に関しての具体的詰めの作業をワーキンググループが担掌することになった。

このワーキンググループの協議に当たっての基本的姿勢としては、すでに日食協が「新価格体系」に関し具体的提案を標榜している路線を踏まえての作業を進めることと

し、次の事項を重点活動に組み入れることとした。

- ① 包 装； 商品管理上の問題なき包装形態（末端ニーズに合った内装）
- ② 形 態・荷 姿； 國際化時代に備えた統一規格
- ③ 入 り 数； 作業効率化を前提とした規格統一（現行荷姿の半さいの推進）
- ④ 納入時間・リードタイム； 指定時間の納入徹底
- ⑤ 日 付 け・鮮 度； 印字の明確化と統一、出荷時の日付管理
- ⑥ 表 示； 商品バーコード表示の徹底（外箱と中身の表示整合＜略号の廃止等＞）
- ⑦ そ の 他； 商品以外の荷物（単品等）の配送コストの負担問題

以上につき重点的内容整備を行い、具体案を委員会に答申するための作業に取り組んだ。

缶詰ブランドオーナー会

缶詰ブランドオーナー会（略称CBO）では、6月15日に全体会議、幹事会を合同開催し、63年度の基本的活動方針を決めたあと品種別5部会（果実、水産、蔬菜、食肉、パインアップル）の情報交換等を主体とする部会活動を推進した。

主な部会活動は次の通りである。

<果実部会>

63年度は3回にわたり果実部会を開催した。

この果実部会ではみかん缶詰、もも缶詰（白桃、黄桃）ならびにレッドチェリー缶詰についての情報交換を中心に市況の安定化に努めた。

みかん缶詰の63年度生産は裏作年と見られるところから、パッカーの原料強気買い、強気の製造が危惧され、CBOは日本蜜柑缶詰工業組合に対し、自由化等の進展によるフルーツ市場の環境変化とも絡み、実勢価格に沿う対応こそ望まれる旨、状況を伝え自肅の方向で協力要請した。

また、新物生産期を前にしての9月7日、同工組理事長、同内販対策委員長をはじめとする代表者とCBOメンバーによる懇談会を開催し意見交換した。

前年度の輸出向けは円高の進行により28万缶と最低量に止まったのに反し内地向けは600万缶程度の生産に達し市況は軟調傾向をたどり、この内販市場の引締めを図る手立てとして簡便性等の面からEO缶の新しいタイプの缶型に4号缶を切替え市況を建て直し、再生産に絡げたいとの工組側からの協力要請があった。しかし果実部会側としては国際化、自由化が進む中にあって缶型変更のみの次元では問題解決

にはつながらない旨を述べ、むしろバランスを欠いた生産こそ問題であるとした。なお、63年度産の内販向け J A S 最終受検数量は実函換算で 616 万函に達した。その他、もも、レッドチェリー缶詰等については日本農産缶詰工業組合と需給安定化のための情報提供、要望活動を行った。

<蔬菜部会>

蔬菜部会では、筍缶詰、なめこ缶詰、スイートコーン缶詰、マッシュルーム缶詰、アスパラガス缶詰の情報交換を随時行い市況の堅調化に努めた。

特にたけのこ缶詰については、前年度の第39回筍缶詰全国大会において C B O 側より提案の筍缶詰 5 G 缶の預り品に係るルールづくり、ならびに筍缶詰のクレーム処理問題について日缶協側の筍缶詰部会と 9 月 28 日初協議し、「筍缶詰取引改善懇談会」の話合いの場を設けることになった。

筍缶詰部会側からその後「筍缶詰の預り品に係るルール」案が示され、平成元年を迎えた 2 月 12 日に第 1 回懇談会を開催し協議したが、預り品についての基本的な考え方、クレーム処理に係るルール化案はなお内容修正の必要があるとの C B O 側の意見により、改めて話合い調整する運びとなった。

新物たけのこ缶詰の情報交換については、2 月 17 日の蔬菜部会において国産たけのこ缶詰の在庫状況と現在市況ならびに生産見通し、輸入たけのこ缶詰の情報交換を行ったあと第40回全国筍缶詰大会（3 月 3 日；大津市）への要望事項等を取りまとめた。

蔬菜部会の調査によると、国産たけのこ缶詰にあっては昭和63当年生産量は 392 万缶、前年よりのキャリオーバー 30~40 万缶、当年供給量 422 ~ 432 万缶、当年消費量 322 ~ 332 万缶、次年へのキャリオーバー 100 万缶。一方、当年輸入量は中国 539 万缶、台湾 138 万缶、タイ 95 万缶。同キャリオーバーは 150 ~ 160 万缶。従って当年国産、輸入の総供給量は 1,344 ~ 1,364 万缶となり、当年消費量が 849 ~ 869 万缶と見られるところから次年へのキャリオーバーは 445 万缶と推定し、これを筍缶詰全国大会において情報提供し、需給の安定化への施策を呼びかけた。

<品質対策委員会>

年度内 3 回にわたる委員会を開催し、食品添加物の表示、赤色 3 号に係る F D A 、 W H O 等の情報入手活動、日本農林規格および品質表示基準の改正、缶詰の賞味期間表示問題、缶詰のクレーム実態調査等、多彩な活動を展開した。

食品添加物の表示については 63 年 7 月 27 日付官報告示となり食品衛生法施行規則の食品添加物の表示改正が行われたことに伴い「食品添加物表示の実務」を参考資料とし勉強会をひらき改正内容の周知徹底を図った。

缶詰の賞味期間表示問題に関しては、缶詰業界の統一的見解として果実缶詰は4年、水煮、味付、油漬等にあっては5年を「おいしく食べられる期間」として公表しているが、一部量販店サイドから鮮度管理上すべての食品に「賞味期限」の表示協力要請があり、缶詰業界としていかに対応すべきかを日缶協を中心に協議が重ねられた。CBOは昭和59年当時から5項目にわたる賞味期間に関する考え方を表明しており、基本的にはその考え方には変更はない旨、日缶協側に申し入れた。日缶協側内部には4年、5年の表示は消費実態にそぐわないとの意見もあり、期間の前倒しも検討したいとしているが、いずれにしても流通サイドに実害が伴わないベターな表示が望まれている現況にある。

その他の関連活動としては、11月22日、新設された輸入食品小委員会と品質対策委員会の共催によりパイン、みかん、ジャム、もも缶詰を除いた「輸入フルーツ缶詰開缶研究会」を開催し自由化時代の海外品の品質内容を研究、商品開発の資とした。また、関連団体との緊密化を図り、沖縄パインアップル缶詰協会主催の開缶研究会への協賛、日缶協とのタイアップによる共同宣伝活動の推進、品評会への委員参加、(財)日本缶詰検査協会におけるJAS基準内容量見方会への立会い、同協会評議員会参加、日缶協月例専務会参加、JAS改正に係る委員会等対外活動を幅広く推進した。

運営委員会

日食協活動の主軸機関とされている運営委員会は、63事業年度内11回にわたる委員会を開催し、活動推進の円滑化につとめるとともに団体組織の強化を図った。

この年度は、役員の任期満了に伴う改選年度となっていたが、全員留任で事に臨むこととなり、また各委員会の委員いざれもが重任。重要局面にある年度を乗り切るべく組織体制を整え、年度内活動の立案、事業内容の具体化等、積極的に取り組んだ。

さらに、下期活動を迎えた9月14日の時点において第10回正副会長会議を開催し、日食協の重点活動を達成するうえでの基本方針が固められ、その指針に沿って着実な事業活動をおしそすめた。

なかでも消費税導入問題に係る税制実務研究会の意欲的研究活動の展開、物流委員会の新設、委員会傘下に置かれている食品取引改善委員会の新価格体系への具現化活動、全国8支部に対する支援活動、食品卸団体連絡協議会における地域卸団体との連動活動等、多岐にわたる活動が挙げられる。

行政関連の事業活動としては、まず、農林水産省食品流通局商業課よりの委託事業である「加工食品卸売業情報化標準モデル策定調査研究」の委員会設営ならびに調査実施と取りまとめのための助力の外、震災時における食料品確保体制の一環としての缶詰の在庫状況と緊急時連絡先責任者名簿の報告、優良企業等表彰事業への協力あるいは、食料・飲料卸売業の中小企業に対する近代化計画促進のための調査ならびにその啓発等、自発、積極的な対応姿勢で臨んだ。

年度最大の課題である消費税導入問題については、日食協活動にまさに業界の衆目が集められたところであるが、以下にその活動の概要を特記することにする。

12月17日、まず、日食協の基本的活動等に関する報告、懇談の場として設けられている賛助会員世話人会において、消費税負担のインパクトに関し、具体的に説明。外税方式採用の方向で意見交換し、続いて導入を直前にしての2月17日に第2回目の世話人会を開催。「消費税法対応の手引き」を内容解説のうえ、外税方式による会計処理手法等につき同調協力を要請。完全転嫁への施策固めを行った。

また、関係行政当局への要望、小売業界団体等との懇談、内部卸業界への周知徹底のための説明会開催等々、こと消費税に関しては多岐、能動的な活動を展開した。

まさに、運営委員会の下期活動は、消費税にはじまり、消費税に終った半年間であったと申して過言ではない。

その活動主体機関が7月11日に委員会の傘下に設置された「税制実務研究会」である。この税制実務研究会は4月1日の導入時点まで、8回にわたり研究協議が進められ、まず、消費税のコスト・インパクトのシミュレーションの作成、転嫁システムの構築、導入時と導入後の会計手法のモデル化、食品業界において重要とされる技術、知識面に係る問題点のピック・アップおよび啓蒙のための手引書の作成等をスケジュール化し、実務作業を開始した。

11月29日開催の理事会において同実務研究会作成による「消費税負担のインパクト」を示し、外税方式をもって完全転嫁を期すとの方向づけが確認されるとともに、そのためのカルテル申請を行うことも承認された。

以下、平成元年1月時点から、日食協の事業年度末（3月31日）までの主な消費税関連活動を掲げ、「消費税活動報告」としてしめくくりたい。

- ・昭和63年12月30日； 異業種卸5団体との第1回消費税緊急連絡会を開催。
- ・平成元年1月10日； メーカー側情報システム代表者と実務研究会代表との消費税に係るシステム関連問題につき意見交換。
- ・1月12日； 税制実務研究会座長市ノ瀬竹久氏より同実務研究会が取りまとめた消費税関連諸事項につき運営委員長に答申。
- ・同 日； 11月10日の第1回目の日本百貨店協会側との懇談会に続き、第2回目の懇談会を行い同協会の外税方式採用を確認。
- ・1月13日； 9月22日開催の第1回目の日本チェーンストア協会側との懇談会に続き、第2回目の懇談会をひらき、外税方式の業界間徹底と推進につき現況を相互確認。
- ・1月19日； 第7回実務研究会を開催し、実務処理の具体的とりまとめに入る。
- ・1月27日； 国税庁間税部酒税課を訪れ、久米重治課長に対し卸業界の現況を訴え、外税方式による指導につき要望。
- ・同 日； 異業種卸5団体と第2回目の消費税連絡会を開催。カルテル申請は個別に届出ることを確認。
- ・2月6日； 第8回税制実務研究会を開催し、「消費税法対応の手引き」のマニュアル原案につき内容協議。
- ・同 日； 大蔵省主税局税制第2課および農林水産省食品流通局商業課、同企画課にマニュアル原案を提出。
- ・2月10日； 大蔵省主税局税制第2課を訪れマニュアル原案の内容等につき説明。
- ・2月13日； 同上の件につき座長より具体的な内容につき説明し、そのとりまとめ方に誤りなきことを確認する。
- ・2月14日； 社団法人食料品流通改善協会の第2回消費税対策委員会に参加（第1回；12月26日）。
- ・2月16日； 第5回食品卸団体連絡協議会を開催。カルテル申請問題等を中心に話し合う。
- ・2月17日； 賛助会員世話人会終了後、緊急運営委員会を開催して、前日の第5回食品卸団体連絡協議における転嫁カルテル、表示カルテルの連名申請問題につき協議。
- ・2月20日； 税制実務研究会の努力の成果として、他業界にさきがけ「消費税法対応の手引き」A4初版を発刊。
- ・2月22日； 公正取引委員会団体課を訪れ、カルテル申請に当たっての具体的な手続き等につき確認。

・3月17日；消費税転嫁カルテル、表示カルテルにつき日食協外、卸同業5団体の連名にて申請手続きを行い、これが受理された。

なお、「消費税の転嫁方法及び表示方法の決定に係る共同行為協定書も併せ提出した。

同協定書では、まず、その第1条に「加工食品の卸売業者（事業者）は、法の定めるところに基づき消費税が円滑かつ適正に転嫁されることを目的とする」旨を掲げており、転嫁方法、表示方法等については、次のような申合せがなされている。

（転嫁方法の決定）

第2条 事業者は、取引きに当たり、すべて外税方式によることとし、消費税率分の3%は本体価格（消費税額を含まない価格をいう）に上乗せすることを基本とする。

2. 事業者は、取引先に対し消費税額の転嫁を要請する。
3. 事業者は、消費税額分に1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨て処理する。

（表示方法の決定）

第3条 事業者は、請求書の発行に当たっては、本体価格と消費税額分とを別記して表示するものとする。

2. 前項の表示に際しては、本体価格の合計額に消費税率分を乗じて得た税額を一括して表示することを原則とする。

（違反者への措置）

第4条 この協定書の第2条に違反した者に対しては、別に定めるところにより厳重に注意し、それに従わない場合は、10万円以下の過怠金を課すことができる。

（運営の方法）

第5条 この協定を円滑かつ適正に運営するため「消費税転嫁カルテル推進協議会」を設置する。

運営委員会は税制実務研究会との緊密連動のもとに消費税の円滑、適正な完全転嫁を図ることを根幹として、その実務的処理に当たっては正確で簡単な手法を早急に会員周知の必要ありとし、全国8支部を中心に「消費税実務に関する説明会」を意欲的に実施した。

消費税に係る主な説明会の開催日、場所は次の通りである。

- 2月21日； 関 東 支 部 東京都勤労福祉会館
- 2月23日； 北海道支部 札幌市・第2水産ビル
- 2月28日； 近 畿 支 部 大阪キャスルホテル
- 3月 3日； 東海ブロック 名古屋伊藤忠商事ビル
- 3月 4日； 北陸ブロック 金沢流通会館
- 3月 7日； 東 北 支 部 秋湯温泉ホテル佐勘
- 3月 9日； 四 国 支 部 香川県建設会館
- 3月10日； 中 国 支 部 広島ステーションホテル
- 3月14日； 九 州 沖縄支部 博多・西日本銀行本店
- 3月16日； 東 京 日本工業俱楽部（メーカー説明会）
- 3月18日； 松 本 ホテル地本屋（長野県食品問屋連盟）
- 3月20日； 静 岡 静岡商工会議所（静岡県食品卸同業会）
- 3月23日； 沖 縄 沖縄シーサイドホテル

上記説明会の講演者には磯野副会長、磯内運営委員長、廣田商品委員長がそれぞれ分担し、実務に係る講師には市ノ瀬座長が担当。延べ聴講者は1,700名を超えるまれに見る動員率であった。

なお、この説明会実施期間中、日本百貨店協会、日本チェーンストア協会等7団体およびその傘下会員の小売企業に宛て「消費税導入実施に伴う対応方法のご提案とお願いについて」と題する外税方式の採用と業界間の転嫁が円滑かつ適正に取り進められるよう協力要請した内容の文書を相当枚数配布し完全転嫁の徹底化に努めた。

こうした消費税をめぐる諸活動を果し終えて、4月1日を迎えることとした。

昭和63年度 8支部活動概況

いずれの支部も支部歴は満10年を越えた。それだけに、この過去10年に積みあげられた活動実績には重みがある。

この年度における各支部共通活動のうち消費税に係る諸活動はまず支部事業の筆頭に掲げて置かなければならない。

特に導入前の説明会の開催に当たっては、場所設営、動員活動等を積極的に進めた外、完全転嫁のための内外に向けての啓蒙あるいは協力要望等、適切な支部対応がなされた。

本部との連動により開催した「消費税実務に関する説明会」の8支部総動員数は1,700

名を超える、支部の存在役割をより確かなものとした。

また、本部委員会、ワーキンググループ等の活動状況の周知徹底、新規会員の増員活動、地域卸の同業団体等との交流、行政関連の諸調査への協力等々、各支部とも立体的活動へと内容分野はさらに拡げられつつあるが、以下に全国8支部の63年度における活動概況を掲げることとする。

北海道支部

- 昭和63年7月7日、札幌市の北海道経済センター7階において午後1時半から小会議室で幹事会、3時から人会議室で定時総会を開催した。

この幹事会、定時総会には副会長の磯野計一氏が出席され、支部活動の運営に当たり、関東支部の支部長兼務の立場で流通業務委員会の活動事例を挙げ63年度活動を進めるうえでの助言があり、それを63年度活動推進に当たっての資とし、方針固めを行った。

同支部の63年度の重点的活動方針としては、①会員、賛助会員との第2回目の合同懇談会の開催②「消費税」に係る実務研究会の早期開催③情報システム化に関する実務研修会の開催が提案され、その企画立案は同支部内におかれるワーキンググループが当たることになった。

また、同支部ではブロック組織の強化を図るべく、積極的に未加入企業への会員加入を呼びかけることとし、年度内6社の新規加入があり、支部組織の強化を図った。

- 平成元年2月23日午前10時半から札幌市中央区の第2水産ビルにおいて「消費税実務に関する説明会」を開催した。

この説明会には一部未加入会員も出席し、170名をこえる結集ぶりであった。

はじめに杉野昭雄支部長より挨拶があったあと、磯内運営委員長より日食協活動の現況と消費税対応につき講演。引続いて税制実務研究会座長市瀬竹久氏から「消費税負担のインパクト」についての説明と「消費税法対応の手引き」をもととし、午前の部、午後の部にわたり詳細な解説を織りまぜての講演があり続いて活発な質疑応答を行った。

同支部では、この説明会の全内容を周知するために、ビデオ収録する企画を組み、また、得意先関係には、食品卸業界が外税方式により完全転嫁を図る旨の協力要望書を道内小売店に配布するなど消費税対応に真剣に取り組んだ。

東北支部

- 6月25日、仙台ホテルにおいて東北支部定時総会を開催し、①62年度事業報告②同収支決算③63年度事業計画④同収支予算等諸議案につき一括審議し、全員異議なくこれを承認した。続いて本部活

動状況報告が専務理事よりなされ、意見交換した。

- 平成元年3月7日、宮城県秋保温泉ホテル佐勘において「消費税実務に関する説明会」を開催した。この説明会には賛助会員も参加し、導入を目前にしての高まりある支部催しとなった。

まず、同支部の沢田宏支部長より説明会開催の主旨につき挨拶があり、続いて本部運営委員長磯内善介氏の日食協活動と消費税対応を主題として、日食協がなぜ外税方式を採用決定したか、また、その間における行政、関係業界団体等への働きかけに関する経緯、さらには転嫁カルテル申請手続きと今後の業界対応等につき講演。引き続き市ノ瀬竹久税制実務研究会座長を講師として消費税の概略、基本的な事務処理方法、導入時における留意事項等具体的説明と質疑応答がなされ消費税への理解度を深めた。

また、当日は記念講演として「楽しい健康管理」と題する財団法人仙台医療センター仙台オープン病院長の富永忠弘氏による講演会も併せ実施した。

- その他の活動として、7月5～6日に実施した東日本地区の情報システムセミナーには積極的参加が呼びかけられ、同支部からは5社が同催しに参加した。

関東支部

- 6月8日、鉄道会館ルビーホールにおいて午前中幹事会、午後から定時総会を開催し、①62年度支部活動状況報告として、流通業務委員会活動及び各県ブロック活動状況報告 ②63年度支部事業計画 ③同支部予算 ④支部役員改選の各議案につき協議し提出議案のすべてを承認、役員も全員の留任を決め、新年度事業を開始した。

流通業務委員会活動の概要

実務担当者で構成する流通業務委員会は前年度の活動を踏まえつつさらに充実した業務活動を展開した。

同委員会の63年度活動状況のあらましは次の通りである。

- 63年4月14日； ① 配送費の実態に関する検討
② 商品名表示の見直しについての意見交換
- 〃 5月12日； ① 配送費の具体的経費に関する検討
② 倉庫運賃の情報交換
③ 商品研修会の企画について
- 〃 6月23日； ① 63年度流通業務委員会活動の上期スケジュール化
② 返品の自主規制基準の適用実態に関する情報交換
③ 倉庫料金のアンケート結果のとりまとめ

④ 配送費の検討

- 63年7月28日 ; ① 返品の実態調査に関する具体的検討
② 倉庫料金のアンケート結果のとりまとめ
③ 商品研修会の企画
- " 8月25日 ; ① 返品の自主規制基準に関するアンケート結果のとりまとめと問題点の検討
② 消費税問題への今後の対応について
- " 9月28日 ; ① 返品に関する自主規制基準のアンケート結果の検討
② 消費税問題への今後の対応
- " 10月20日 ; ① 第13回商品研修会の結果について
② 返品の自主規制基準アンケート結果の検討
- " 11月25日 ; ① 返品の自主規制基準アンケート結果最終とりまとめ
② 今後の委員会活動スケジュール化について
- " 12月15日 ; ① 百貨店、スーパーの返品実態取りまとめ
② 62年度物流コストの実態調査
③ 消費税研修会に備えての質問事項の抽出
- 平成元年 1月18日 ; ① 「消費税実務問題研修会」の結果報告と今後の対応等について
② 62年度物流コストの実態調査取りまとめ
③ 委員会活動のスケジュール化について
- " 2月21日 ; ① 62年度物流コスト実態調査最終取りまとめ
② 委員会活動のスケジュール化について

『62年度物流コスト実態調査』

分析結果については前年度より総コストで5.3%下回ったものとなっており、そのうちの配送費の減が問題となった。低減の理由としての ①企業努力によるもの ②外的環境変化によるものとの2要因が挙げられるとされた。なお、引き続き昭和63年度（1月～12月）の物流コスト調査を実施し、どのような変化があったかを明らかにすることになった。

『倉庫料金に関するアンケート調査』

2トン車と4トン車の別で ①基本運賃（日極および月極） ②キロ増し（キロ以上） ③時間増（時以降） ④容器回収手数料
以上の項目につき調査を実施。

その結果は料金的には概ね各社平均的料金レベルであるとうけとめられたが、料金の値上げ要求が寄せられていること、ドライバー不足などが問題として挙げられた。

＜返品に関する自主規制基準の調査結果＞

返品に関する自主規制基準の調査結果については概況は次の通りである。

適用通知状況； 百貨店（36件）、スーパー（35件）

返品対象； 加工食品全般

返品期限； 百貨店（原則として納品後4カ月以内、短期の催事は期間終了後30日以内）、スーパー（原則として商品納入後6カ月以内、期限の変更は都度商談、協議）

条件・事例； スーパー（・「返品なし」を条件として、納品高の0.4%を要求・プロパー残は今後はなしとするが、0.2%を条件として63年8月より実施・通常時の返品なし。但し店舗改装時の半額セールは30%の補填・特売品は正箱のみとする取引事例あり）

適用後の要望点； （・需要予測違いによる返品・汚損、毀損商品の返品・P-B商品の返品・バラ返品についてのルール化・経過を見たうえでの規制内容の見直し・チェーンストア未加盟店への改善対策等）

対メーカー要望； （・的確な数量調整・新製品の具体的返品対策・返品実態の把握努力・返品引取時の連絡不徹底・死筋商品の早期撤退・得意先からの返品分はメーカー全量引取り・アイテム別鮮度管理は、メーカー企業単位でなく業界統一化の要・ギフト商品のタイムリーなメーカー受入れ体制等）

以上、63年4月以降平成元年3月までの事業年度内11回にわたる流通業務委員会を開催し、流通業務に係る合理化対策に取り組んだ。

なお、同委員会の主な活動内容を挙げると次の通りである。

【商品研修会】

- 63年6月3日； 櫛二幸船橋工場（船橋市高瀬町20番地京葉コンビナート内）において第12回商品研修会を実施した。

同社専務取締役加藤洋一氏により同社の歴史、規模、商品開発と今後の方針等について挨拶があり、山田健雄工場長の同工場内の設備等に関する説明、続いて「サンタのレトルトビーフカレー」のビデオの上映のあと2班に分かれ製造工程等をつぶさに見学。午後3時から同社の製品を中心に活発な質疑応答。4時から同社のご好意により、商品試食ならびに懇談会が催され、有意義な商品研修会を行った。

- 10月6日； 第13回目の商品研修会を実施した。

研修工場は、千葉県銚子市のヒゲタ醤油櫛第2工場と同市内の田原缶詰櫛本社工場の2工場。

＜ヒゲタ醤油㈱＞

AM11：00大型バスにて工場到着。代表取締役会長茂木新七氏より歓迎挨拶、総務部副部長安西淳一氏、製造部長蠟崎 学氏、製造第1課長荒木隆作氏からそれぞれ、歴史、工場規模、製造能力、商品特性などの説明を得、「醤油は生きている」の上映。2班に分かれ工場内を研修。同工場のご好意により昼食のあと活発な質疑応答がなされた。

＜田原缶詰㈱＞

PM1：40工場着。田原社長はじめ工場長の出迎えをうけ2組に分かれて工場内を研修した。

当日はおりから輸出向けのさば缶詰を製造中であり、原料処理場、肉詰め工程、殺菌現場、函詰め作業等を見学した。

なお、両工場の研修会について参加者より感想を寄せ集めたところ ①勉強になった ②工場側でよく質問に答えられ理解ができた ③伝統を守る姿勢に感銘した ④今後の販売活動に役立つ ⑤研修工場の組合せがユニークであった等、好評な研修会であった。

【消費税実務問題研修会】

- 8月8日午前10時から東京都勤労福祉会館6階会場において支部会員、事業所会員約80名の参集を得て「消費税・その実務問題を研修する会」をテーマに、おりから会員の最大の関心事ともなっている「消費税」につき日食協のトップを切って研修会を実施した。

講師には大蔵省主税局税制第二課企画官の坂 篤郎氏を迎へ、はじめの1時間を講演に当て、後半は質疑時間を設け実務上の諸問題につき活発な質問が集中、特にリベート、返品、貸倒れ等具体的な事例にわたり明解な応答がなされた。

- 12月20日午前9時から東京都勤労福祉会館6階会議場において「消費税・その実務問題を研修する会」を8月に続き第2弾企画として組み研修会を実施した。

当日は午前の部と午後の部の2本立てとし、午前中は再び大蔵省主税局税制第二課企画官の坂 篤郎氏に講師をお願いして消費税法案の内容解説、実務上における具体事例転嫁に係る諸問題等につき詳細にわたり講演並びに質疑応答があった。

また、午後の部では「消費税導入に伴う独禁法の関連措置」をテーマに公正取引委員会官房企画課の高橋祥次課長を講師にお迎えし、消費税の転嫁カルテル、表示カルテルの具体的な事例、違反行為に対するペナルティーの範囲、公取委が検討中のガイドラインの内容等々説明があり、充実した研修の1日を終った。

- 平成元年2月21日午前10時から関東支部の主催により、全国8支部のさきがけとして「消費税実務に関する説明会」を開催した。

開催に当たり磯野計一支部長より「日食協活動と消費税対応」について基調講演があり、続いて税制実務研究会座長市ノ瀬竹久氏を講師として「消費税法対応の手引き」を資料に実務処理の具体的方法

等約2時間半にわたっての講演があった。

この日の質疑応答では、4月1日の実施前後の仕入れ、返品、リベートあるいはカルテル申請に当たっての心得等、積極的な質疑が相次いだ。

以上、消費税に係る研修会は3次にわたり実施されたが、延べ参加者は500名を超え、各ブロックからも多数が参加した。

【情報システムセミナー】

- ・日食協・情報システム委員会の企画による第2回「情報システムセミナー」が7月5日～6日の2日間にわたり東京都渋谷区代々木のホテルサンルート東京で開催されたが、関東支部では広く支部会員に参加を呼びかけ、多数動員に協力した。

【ブロック交流】

- ・63年5月27日、ホテルリッチ横浜において神奈川県食品卸同業会〔会長　㈱明治屋関東支店支店長　笠原　尚氏〕の定時総会が開催されたが、総会終了後、日食協より専務理事（関東支部常任幹事兼務）が出席し約1時間にわたり、卸業界の共通課題である割戻金の即引化の進捗状況、返品問題の是正活動、新価格体系の実現化、消費税の導入問題、関東支部流通業務委員会の活動状況等々につき報告した。
- ・63年7月14日、埼玉県食品卸業協会〔会長　吉見商事㈱大久保政一社長〕の第4回定時総会がサンパレス大宮において開催されたが、この総会に専務理事が出席し、日食協本部ならびに関東支部の活動状況等につき報告した。
- ・平成元年3月17日、松本市浅間温泉ホテル地本屋において長野県食品問屋連盟の定時総会が開催されたが、午前中の役員会に専務理事が出席、日食協の諸活動につき状況報告した。また翌18日は同ホテルにおいて消費税実務に関する説明会が開かれ、市ノ瀬竹久座長が講師として出席された。
- ・平成元年3月20日、静岡商工会議所において静岡県食品卸同業会主催による「消費税実務に関する説明会が開かれ、日食協より市ノ瀬竹久税制実務研究会座長並びに専務理事が出席、2時間半にわたっての講演があった。

＜共同配送委員会の概況＞

- ・昭和59年に実験事業を経てスタートした百貨店に納入する商品の共同配送業務は満4年を超え、配送業務そのものについては滞りのない経過が見られるものの、経費面において南王運送側より体系見直しの要求があり、63年4月14日、今後の基本的業務運営問題に関し両者間での協議がなされた。
- ・続いて同4月16日、南王運送サイドから損益分岐点等に関する資料が示され、意見交換し、新体系に

についての起案作成を要請した。

- 63年5月12日、共同配送委員会において南王運送側提示の案について協議、基本姿勢として継続することを根幹に検討が加えられ、具体的検討、協議はワーキンググループを編成のうえで対応することになった。
- 5月30日、第1回ワーキンググループを開催、管理運営面とサービスについての現状把握がまず必要とされ、特に集荷、配達、仕分け等に関し1日の配達作業の流れを実地見聞することとなった。
- 6月6日（第1班）、6月7日（第2班）に分かれ延べ71時間の現場立会いを実施。
- 6月13日、6月20日、6月27日の計4回にわたるワーキンググループを開催、新料金体系の内容が詰められた。
- 7月4日、参加者全員出席のもとで委員会を開催、16日までに各社より継続参加の意思表示を確認することとなる。
- 両者間前向きの歩み寄りにより10月1日を契約更新日とし、従来通り全員参加のもとで再スタートした。
- 新契約での更改部分は、基本料金が新設された点であり、またセンター持込みは皆無で従前通りの集荷制により業務継続され、現在に至る。

東海北陸支部

【東海ブロック】

- 63年6月16日、名古屋観光ホテルにおいて東海北陸支部の東海ブロック定時総会を開催し、①62年度事業報告 ②同収支決算書 ③63年度事業計画案 ④同収支予算等について協議し原案通りこれを承認した。

総会の席上佐藤良嶺支部長は「時代は急速に変化しつつあり、行政筋との折衝ごとが多くなってきており、一地方だけでは解決できない問題が山積している。卸同業5団体も日食協とより緊密化を図り販促問題やリベートの即引き等について各メーカーに協力要請し順調な進展を見せつつあるが、卸の周辺に横たわるもろもろの問題は、全く他人ごとでは済まされない現況にあり、相互結束が強く求められる時代である」旨挨拶。

また、有地敬造氏からは日食協の重点活動につき概要報告がなされた。続いて専務理事より本部3委員会の具体的活動等につき状況報告が行われた。

- 平成元年3月3日、名古屋市中区錦1丁目の名古屋伊藤忠ビル9階会議場において日食協と中部食料品問屋連盟の共催により「消費税実務に関する説明会」を開催した。

この説明会には、メーカー賛助会員も出席。200名を超える関心度の高い参加状況であった。

はじめに佐藤支部長より説明会開催の主旨について挨拶ならびに北田専務理事より「日食協の活動現況と消費税対応」に関する報告がなされたあと市ノ瀬竹久税制実務研究会座長を講師とし、「消費税法対応の手引き」を資料に消費税の基本的事項、事務処理方法等詳細にわたる説明講演会が催された。

- 63年度支部活動の一環とし、本部企画による「情報システムセミナー」（東日本：7月5～6日、西日本：7月12～13日）に参加を呼びかけ東海ブロックからは8社がこの催しに出席。システム化の啓発に努めた。

【北陸ブロック】

- 63年6月21日、ホリディー・イン金沢において午前中幹事会、午後から定時総会を開催し、62年度事業報告、同決算報告ならびに63年度事業計画、同予算等が諮られ原案通りこれらを承認。続いて任期満了に伴う役員の改選が行われたが、全員の留任を決め、63事業年度の活動を開始した。角間俊夫北陸ブロック長はこの総会の席上で、本部の重点活動としての割戻金即引化の推進、返品の是正活動、新税制への対応、さらには週休2日制への卸業界の受け入れ問題等、いずれの問題も日食協という団体を軸にお互い協力し合い解決に当たるべきである旨強調。63年度の活動計画として ①工場見学会の実施 ②講演会の企画等をスケジュール化に組み入れた。
- 平成元年3月4日、金沢市問屋町の金沢流通会館4階会議室において「消費税実務に関する説明会」を開催した。

この日の説明会には会員120名が参集、同ブロックでの最高参加を得た。

はじめに角間俊夫ブロック長より4月1日実施を目前にして卸業界は完全転嫁を図る以外に明日はない。この時点で卸が結束し、円滑適正な転嫁を期し導入日を迎えるとの冒頭挨拶があり、北田専務理事から日食協の活動概況と消費税対応の経過等の報告がなされ、続いてこの日の主題である市ノ瀬竹久税制実務研究会座長による説明講演が2時間半にわたり行われた。

質疑応答も活発で、切り替え時点における事務処理上の留意点、仕入れに係る会計処理方法、返品の対応、カルテル申請上の会員企業としての心得等、数多くの問い合わせや希望意見が交わされた。

- その他、同ブロックの活動として秋季工場見学会、富山地区における対スーパーへの返品是正のための要望チラシの作成配布、情報システムセミナーの会員参加の呼びかけ、行政関連のヒアリング調査に対する協力等、前向きにブロック活動を推進した。

近畿支部

- 63年6月9日、大阪キャッスルホテルで近畿支部の定時総会を開催した。

主な議題は ①62年度事業報告 ②同決算報告 ③63年度事業計画 ④同予算案ならびに任期満了に伴う役員改選の件。総会の席上、副会長兼支部長である松下善四郎氏は、『割戻金の即引化がメーカー

ーの前向きな対応により順調に進行中であり、また返品問題の是正についても日本百貨店協会、日本チェーンストア協会が設定の「返品に関する自主規制基準」が適用され適正な運営がなされることに期待がかけられている。

新価格体系については賛助会員世話人会等の場を通じ定率に加え定額の導入の具体的提案が示され、その実現に向け努力中である。これらの活動を成就するためには、われわれの流通基盤を固め、その流通秩序に係る卸の基本姿勢如何にかかっている。新型間接税の導入問題も、ことしは避けて通れない状況に置かれており、前向きの審議をお願いしたい』旨挨拶された。

総会の進行は松下鈴木営業部長の酒井秀之氏がつとめられた。なお、役員任期満了に伴う改選については全員の留任を決めた。

終了後、北田専務理事より約1時間にわたり本部の主な活動について状況報告があった。

- 10月7日、沖縄パインアップル缶詰協会の主催によりパインアップル缶詰の開缶研究会が開催され、その動員等につき協賛支部として積極的に支援した。
- 12月9日、支部長会社会議室において近畿支部の幹事会を開催し、10月18日に開かれた第4回食品卸団体連絡協議会ならびに11月29日に開催の日食協理事会の審議結果を中心に報告、支部としての今後の活動推進につき協議した。
- 平成元年2月28日、大阪市東区京橋の大阪キャッスルホテルにおいて「消費税実務に関する説明会」を開催した。

はじめに近畿支部長の松下善四郎氏より説明会開催に至った経緯と主旨に関し挨拶があり、続いて本部商品委員長の廣田 正氏から「日食協の活動現況ならびに消費税対応」をテーマにこのたびの消費税に係る日食協としての基本方向等につき講演。

講師に市ノ瀬竹久税制研座長を迎えた説明会が開かれた。また、消費税導入実施時点における返品、値引き、さらにはリベートについての会計処理上の疑問点、印紙、商品券等の取扱い、酒類業界における内税問題との関連問題等々幅広い質疑応答が交わされた。

- その他の主な活動として、7月12~13日の2日間にかけてホテル大阪ガーデンパレスで開催された西日本地区の「情報システムセミナー」に会員の積極参加を呼びかけ、同支部からは7社がこれに參加した。

中国支部

- 6月7日、広島ステーションホテルにおいて中国支部定時総会が開催された。

この定時総会には日食協顧問の角田 昇氏および専務理事が出席した。

席上、矢部和夫中国支部長は、新価格体系、割戻金即引化、の重点活動について触れ、卸の協調と自覚を呼びかけるとともに、サービスの強要問題あるいは新製品ラッシュへの対応、4週5休、4週6

休体制への卸としての対応問題など厳しい難題が山積している中で「日食協に入っていてよかった」と言えるよう、決して匙を投げず根気よく卸の体制を盛りあげて参りたい旨挨拶した。

専務理事の本部重点活動報告のあと、角田 昇顧問より卸売業の存在価値、時代に即した卸機能等について語り、日食協という食品卸の太いパイプがあることの意義、卸として主張できる団体への育成等、卸業界を広い視野から捉えての講演があった。

- 平成元年3月10日、広島ステーションホテル5階において、午前中幹事会、午後1時から「消費税実務に関する説明会」を開催した。

講師には税制実務研究会座長の市ノ瀬竹久氏が当たり、「消費税法対応の手引き」を参考資料として2時間にわたり、詳細な説明講演がなされた。

四国支部

- 63年6月17日、高松市福岡町の香川厚生年金会館において午前中幹事会、午後から第10回四国支部定期総会を開催した。

副支部長の佐々木行徳氏より開会挨拶があり、続いて竹内三賀男支部長から「4月10日に四国大橋が完成し、その後の四国経済はもはや四国は島でなくなった。これから大きな変化がさらに見られるであろうが、5年さきがどうなるか、10年さきのビジョン建てが必要となってきた。その見通し、計画をたてるにも広域経済圏における情報力、商流力、物流力を機能ノウハウとして蓄積しなければならない。そのためには同業者との連繋がこれから強く要請され、広い視野で新しいビジネスにチャレンジする心構えがなくてはならない旨、業界の将来視点に向けての挨拶があった。

本部活動については、専務理事より重点活動としての割戻金即引化、返品是正活動、新価格体系の具現化、情報システムに関する現況報告、消費税導入問題への日食協としての対応等々について報告説明があり、続いて「本四架橋後の四国経済」をテーマに香川大学の石津英雄教授（理論経済学専門）により記念講演会を催し、引続いてメーカーをまじえての懇親会が開かれた。

- 平成元年3月9日午後1時から香川県建設会館において「消費税実務に関する説明会」を開催した。開催にあたり、佐々木行徳副支部長より開会の挨拶、竹内三賀男支部長より消費税説明会の開催主旨につき挨拶があり、税制実務研究会座長市ノ瀬竹久氏を迎えての説明講演会が開催された。

この講演会での主な内容としてまず、消費税負担のインパクトにつき完全転嫁しなかった場合、どのような結果になるかを解説、消費税の概略と具体的な内容を示し、事務処理の方法さらには導入時の留意事項、転嫁方法・表示方法のカルテル等、具体的な事例を挙げながらの3時間におよぶ講演があり、参加者の消費税に対する理解度を高めた。

同支部では参加者が予定員数をこえ、急拠会場を変更すると言った動員ぶりであった。

九州沖縄支部

- 63年6月22日、博多八仙閣において九州沖縄支部の幹事会、定時総会が開催された。

午前中の幹事会では、前年度末から話し合いが進められていた支部長異動の件などが協議された。

定時総会では、①62年度事業報告書 ②同収支決算書 ③63年度事業計画案 ④同予算案等が諮られ、いずれも原案通り承認した。この総会には、本部から商品委員長の廣田 正氏と専務理事が出席した。支部総会の席上、桐原清昭支部長より、「昨年の九州沖縄支部定時総会において前支部長のあとを引き継ぎ、残り任期の1年間を支部長としてつとめさせていただいたが、この間、本部においては、割戻金の即引化、返品規制、新価格体系の構築等、重点的な活動が進められ、その結果は徐々に現われつつある。いま業界は厳しい環境下にあり、総体的には景気がよくなつたと言われている中でわれわれのみがその恩恵から遠のいている。この業界が利益がもたらされる業界に育まれるよう団体活動を通じ努力したい」旨挨拶された。

役員の改選では、桐原議長より選出方法が諮られ、議長一任により幹事店13社を決め、さらに互選によって新支部長には亀井通産㈱、取締役会長の亀井英夫が推され、副支部長にはコゲツ産業㈱取締役社長本村道生氏、㈱勢理客商事の當山忠健氏、会計幹事に㈱シイセイを選任した。

亀井英夫新支部長挨拶；「ただいま支部定時総会において支部長に推され、身にあまる重責と思い、期待に沿うよう努力して参りたい。昨年松本支部長のあとをうけられ桐原社長が支部長に就任され、支部の運営に当たられたが、ご社内の専務さんが亡くなられ、また鹿児島という立地から、わたくしがそのあとをお受けすることになった。加工食品卸業界はむずかしい業界ではあるが、出来得る限りのこととはつとめて参りたい。みなさんのご意見をいただきつつ目的にそよう努力する所存であり、ご協力のほどお願い申しあげたい」。

なお、同支部の確認事項として例年問屋主宰の特売展示会の自粛は継続実施することを申合せた。定時総会に引き続き廣田 正商品委員長より、委員会活動の中で特に割戻金即引化に至るまでの経過とその進捗状況、返品問題に関連し百貨店、チェーンストア両協会の返品に関する自主規制基準設定に至るまでの日食協活動の経緯と運用後の現況、さらには今後の対応等々につき詳細な報告があった。

- 平成元年3月14日、福岡市博多駅前の西日本銀行本店3階大ホールにおいて「消費税実務に関する説明会」を開催した。

亀井通産㈱常務取締役管理本部長の本田満男氏が進行役をつとめられ、亀井英夫支部長に代り副支部長のコゲツ産業㈱取締役社長の本村道生氏が説明会開催の主旨につき挨拶、続いて本部商品委員長の廣田 正氏から日食協活動と消費税対応に関する基調講演があり、本題の消費税実務に係る説明が税制実務研究会の市ノ瀬竹久氏より2時間半にわたり詳細説明があった。

- 3月22日午後5時から那覇市泉崎の沖縄ハーバービューホテルにおいて「消費税実務に関する説明会」を開催した。

この説明会は、3月14日開催の九州沖縄支部説明会が沖縄ブロックに取り遠隔地出席となるため別途現地開催することになり実施したもの。

本部からは運営委員長磯内善介氏、税制実務研究会座長の市ノ瀬竹久氏および北田専務理事が出席し開催された。

九州沖縄支部副支部長の徳勢理客商事社長當山忠健氏より挨拶があり、続いて磯内運営委員長の日食協活動と消費税対応につき講演、「消費税法対応の手引き」を資料とした説明会の講師には市ノ瀬竹久座長が当たり、具体的な事務処理方法等を中心に説明講演がなされた。

以上が全国8支部の活動概況であるが、63年度における共通活動のうち63年4月1日から適用となつた「返品に関する自主規制基準」の運用状況についての実態調査概要を掲げ、次年度支部活動に絡ぐこととしたい。

＜「返品に関する自主規制基準」各支部調査による運用状況＞

〔北海道支部〕適用通地状況；百貨店4件、スーパー1件。適用後の効果；一方的な返品がなくなった。対メーカー要望；返品できない商品は卸経由なしとされたい。

〔東北支部〕適用通知状況；百貨店10件、スーパー10件。

適用後の効果；百貨店、スーパーにおいて意識を持つ考えが芽ばえつつある。

業界内で働きかけた効果である。要望点：主旨に沿ったルールの徹底。

〔関東支部〕別掲。

〔東海北陸支部〕<北陸B>百貨店4件、スーパー4件。要望点；値付けシールを貼った商品返品はご容赦願いたし。対メーカー；押込販売の自粛。

<東海B>百貨店3件。要望点；返品期限4カ月に問題あり。

〔近畿支部〕百貨店8件、スーパー8件。店舗からのワンサイド返品は減少した。

要望点；問題は相互の合意で決めたルールを遵守することにある。

対メーカー要望；新製品ラッシュが返品増の要因となっている。

〔中国支部〕要望点；シーズン商品、催事商品の返品が数カ月続くので、これを規定通りお願いしたい。自主基準制度の指導を公取委等から再度推進されるよう要望したい。

対メーカー要望；頻繁なデザイン変更等についての自粛。

〔四国支部〕百貨店4件、スーパー4件、要望点；特販商品の残は得意先で処分願いたい。対メーカー要望；上記特販商品残の経費負担の実施。

昭和63年度 活動状況

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関連行事等
4	1	63年度事業活動開始			
	5	共同配送座長との緊急打合会			
	13				日缶協専務会
	14	共同配送委員会	関東支部 流通業務委員会		日缶協消費拡大委員会
	"	即引化3者打合会			
	16	共同配送緊急打合会			
	18	本部会計監査			
	19	情報システムセミナー打合会			S D P運営委員会
	20	運営委員会・理事会			
	25				全国CC総会
	27				スイートコーン見方会
	28	情報システムセミナー打合会			食流協幹事会
	"	第20回 ネットワーク検討会			
5	6				缶詰公正取引協議会
	10	共同配送・委員長打合会			
	"	共同配送委員会事前打合会			
	11				日缶協専務会
	12	共同配送委員会	関東支部 流通業務委員会		11日 日本チーンストア協会懇親会
	13		関東支部 会計監査		
	17				食流協理事会・定時総会
	19	運営・商品合同委員会			S D P運営委員会
	"	第3回食品団体連絡協議会			日本外食品卸協会総会
	20	共同配送・委員長関東支部長会議			全国CC運営委員会
	25	運営委員会・理事会・定時総会			

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関連行事等
5	27				神奈川県食品卸同業会々合
	30	第1回共同配送WG			
"		第21回 ネットワーク検討会			
6	3		関東支部 会員二幸 商品研修会		
	6	共同配送福住センター現場視察			
	7	(同 上)	中国支部 定時総会		
	8		関東支部 幹事会・定時総会		
	9		近畿支部 定時総会		
	13	第2回共同配送WG			
	14	運営委員会・商品委員会			
	15			CBO幹事会・全体会議	
	16		東海北陸支部 東海B総会		
	17		四国支部 定時総会		
	20	第3回共同配送WG			全国CC運営委員会
"		税制実務研究会事前打合			
	21		東海北陸支部 北陸B幹事会・総会		
	22		九州沖縄支部 幹事会・定時総会		S D P 運営委員会
	23		関東支部 流通業務委員会		
	25		東北支部 定時総会		
	27	第4回共同配送WG			
	29	第22回 ネットワーク検討会		果実部会・蔬菜部会	
	30	近促法近代化計画進捗状況調査打合			
7	4	共同配送委員会			あき缶問題検討委員会

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関連行事等
7	4	新価格体系内部4者打合会			
	5	情報システムセミナー(東日本地区)			
	6	(同 上)			
	7		北海道支部 幹事会 ・定時総会		
	11	第1回税制実務研究会			
	12	情報システムセミナー(西日本地区)			
	13	(同 上)			
	14				埼玉県食品卸業協会総会
	18				全国CC運営委員会
	21	情報システム化委員会			都食同 消費税講演会
	27				S D P運営委員会
	28	第23回ネットワーク検討会	関東支部 流通業務委員会		
"	共同配送委員会				
	29	委託事業第1回WG			
8	2	運営委員会・商品委員会			
	3				農中懇総会
	4				食品産業センター消費税研修会
	5	第2回税制実務研究会			
	8		関東支部 消費税研修会		
	19				食品産業国際化調査委員会
	22				全国CC運営委員会
	23	割戻金即引化WG			
"	返品問題WG・新価格体系打合会				
	24				S D P運営委員会

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関連行事等
8	25	共同配送委員会	関東支部 流通業務委員会		
	26			品質対策委員会	
	30				フードマーケティングシヨー
	31	第24回 ネットワーク検討会			
9	1	委託事業第2回WG			
	5				全国CC小委員会
	6	第3回税制実務研究会			日缶協消費拡大委員会
	"				農水エネルギー需給調査委員会
	7	運営委員会・商品委員会		パイントアップル部会	
	"			果実部会(蜜柑工組懇談会)	
	9				筒缶詰振興委員会
	13				食品添加物表示説明会
	14	委託事業第1回委員会(第3回WG)			日缶協専務会
	"	正副会長会議			
	20				流通開発センターセミナー
	"				全国CC運営委員会
	22	割戻金即引化WG			
	"	日本チェーンストア協会との消費税に関する懇談会			
	27				日缶協シンポジューム
	28	共同配送委員会	関東支部 流通業務委員会	蔬菜部会・事前打合会	
	"			筒缶詰取引改善懇談会	
	29				S D P 運営委員会
	30	第25回 ネットワーク検討会			
	"	委託事業第4回WG			

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関連行事等
10	4				野菜 J A S 専門委員会
	5				食流協幹事会
	6	第4回税制実務研究会	関東支部 商品研修会 (ヒゲタ醤油・田原缶詰)		
	"				
	7				沖縄パイン開缶研究会(大阪)
	12				日缶協専務会
	13	返品問題WG			
	"	即引・新価格座長打合会			
	17	第1回物流委員会			日缶協消費拡大委員会
	"	新価格体系4者打合会			
	18	運営・商品合同委員会			
	"	第4回食品卸団体連絡協議会			
	19			品質対策委員会	全国CC運営委員会
	20	共同配送委員会	関東支部 流通業務委員会		
	28	第26回ネットワーク検討会			
11	1	第1回「輸入食品小委員会」			
	2				食品産業センター「フードフォーラム」
	7				優良企業等審査会
	8	委託事業第5回WG			
	9				全国CC運営委員会
	"				日缶協専務会
	10	第2回物流委員会正副合同委員会			
	"	日本百貨店協会との消費税に関する懇談会			
	11	卸業の現況等についてヒアリング(静岡)			

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関連行事等
11	14	近畿関連ヒアリング (福島)			
	15	" (秋田・青森)			流通開発センターセミナー
	16	" (岩手)			
	17	本部会計監査			食流協 食品流通部会
	18	公正取引協議会との 消費税に関する懇談 会			
	19				農林水産祭 晴海21日迄
	22	輸入フルーツ缶鑑詰 研究会			
	24	優良企業等表彰式			
	25		関東支部 流通業務 委員会		
	29	運営委員会・理事会			
"		第27回 ネットワーク検討会			
12	9	委託事業第6回WG			
"		税制実務研究会			
12					全国CC運営委員会
13		運営委員会・賛助会 員世話人会			
14					日缶協専務会・業界紙記 者会
15			関東支部 流通業務 委員会		
16					日缶協消費拡大委員会
19		ネットワーク検討会 卸メンバー打合会			
"		情報システム化委員 会			
"		第28回 ネットワーク検討会			公取委協議会連合会
20		委託事業第2回委員 会	関東支部「消費税実 務問題研究会」		
21				在京CBO会	

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関連行事等
12	30	消費税に係る異業種 卸団体連絡会			
1	5			缶詰業界名刺交換会	
	6				東京都食品卸同業会定時 総会
	9				S D P 運営委員会
10		税制・F研消費税打 合会			
12		日本百貨店協会・消 費税で懇談			
13		日本チェーンストア 協会側との打合会	関東支部 流通業務 委員会		
18		共同配送委員会	関東支部 会計監査		
19		第7回税制実務研究 会			食流協幹事会
20		委託事業第7回WG			缶検協見方会
21					全国CC運営委員会
23					
24		運営・商品合同委員 会			
26				品質対策委員会	
27		消費税関連異業種卸 団体連絡会			
2	1	第3回物流委員会			
	6	消費税実務研究会			
	8	農水省近促ヒアリン グ(関西)			
	9	" (中国)			
	10	" (九州)			
	13	税制実務研究会座長 との打合会			
	15				日缶協・缶詰品評会
	16	食品卸団体連絡協議 会(第5回)			
"		物流委員会WG			S D P 運営委員会
	17	賛助会員世話人会		蔬菜部会 正副部会 長会議	
"				日缶協・缶詰部会と の懇談会	

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関連行事等
2	17			蔬菜部会	
	20				食流協消費税幹事会・委員会
"	21	委託事業第3回委員会	関東支部 消費税説明会		日缶協 消費税の説明会
"	共同配送委員会		関東支部 流通業務委員会		
22					全国cc運営委員会
23			北海道支部 消費税説明会		
28			近畿支部 消費税説明会		
3	1	第29回 ネットワーク検討会			
2					農林統計協会・調査委員会
3			東海ブロック 消費税説明会	第40回缶詰全国大会	
4			北陸ブロック 消費税説明会		
9			四国支部 消費税説明会		
10			中国支部 消費税説明会		
13		情報システム化委員会			
14			九州沖縄支部 消費税説明会		
15					S D P 運営委員会
16		物流委員会WG			長野県食品問屋連盟定時総会
"		消費税・メーカー説明会			
17			関東支部 長野ブロック 消費税説明会		
20			" 静岡ブロック 消費税説明会		
22			沖縄ブロック 消費税説明会		
24		「消費税」記者会見			
"		委託事業会計監査			
28		運営委員会			
30					政策科学研究所委員会

[会員・事業所会員・賛助会員数]

平成元年3月31日現在の会員、事業所会員、賛助会員および団体賛助会員数は下記の通りである。

会員・事業所会員・賛助会員

	会 員	事業所会員	賛助会員	団体賛助会員
63年3月末	292 社	135 事業所	116 社	3 団体
新規加入	21 "	2 "	2 "	- "
退会	9 "	4 "	1 "	- "
元年3月末	304 社	133 事業所	117 社	3 团体

支部、県別会員・事業所会員内訳

支部	県名	会員数	事業所会員数	支部	県名	会員数	事業所会員数	支部	県名	会員数	事業所会員数
北海道	北海道	39	8	関東	新潟	4	3	中国	岡山	3	4
	計	39社	8		静岡	6	6		広島	5	11
東北	青森	5	1		計	90社	28		山口	2	
	秋田	2		東海北陸	愛知	13	11		計	18社	15
	岩手	3			三重	2		四国	香川	6	7
	山形	1			岐阜	3	1		徳島	3	
	宮城	7	8		石川	9	7		愛媛	3	1
	福島	6			富山	3	2		高知	2	1
	計	24社	9		福井	3	1		計	14社	9
関東	東京	51	5	近畿	計	33社	22	九州沖縄	福岡	9	14
	神奈川	2	7		京都	8	4		佐賀	3	
	千葉	4	1		大阪	27	11		大分	4	
	埼玉	4			奈良	2			長崎	7	2
	栃木	4	2		滋賀	0			熊本	2	1
	群馬	1	2		兵庫	9	6		宮崎	4	2
	茨城	3			計	46社	21		鹿児島	5	1
	長野	7	2		中國	鳥取	2		沖縄	6	1
	山梨	4			島根	6			計	40社	21
	合計	304社	133 事業所								

昭和63年度収支決算書

(自昭和63年4月1日～至平成元年3月31日)

(単位：円)

(収入の部)				
項目	63年度予算額	決算	増	減
前年度繰越金	18,544,990	18,544,990	—	—
会費	前年度分	60,000	60,000	0
	本年度分	15,882,000	15,462,000	420,000
	新規会員分	150,000	420,000	270,000
事業所会費	810,000	786,000		24,000
賛助会費	前年度分	50,000	100,000	50,000
	本年度分	14,000,000	13,700,000	300,000
	新規会員分	100,000	250,000	150,000
団体賛助会費	5,100,000	5,100,000		0
情報策定調査委託事業費	0	4,453,000	4,453,000	
(社)食流協補助事業費	140,000	8,006,566	7,866,566	
関東支部事務代行手数料	880,000	880,000		0
セミナーア会費	0	2,285,000	2,285,000	
その他の	400,000	386,634		13,366
合計	56,116,990	70,434,190	15,074,566	757,366
(支出の部)				
項目	63年度予算額	決算	増	減
1. 事業費	24,190,000	27,834,793	12,321,666	8,676,873
① 支部活動費	8,000,000	5,400,000		2,600,000
② 充當分	5,320,000	5,200,000		120,000
	2,680,000	200,000		2,480,000
③ 旅費	1,800,000	983,060		816,940
④ 会議費	2,500,000	2,081,690		418,310

(単位：円)

項 目	63年度予算額	決 算	増	減
④ 広 報 費	5,000,000	2,202,460		2,797,540
⑤ 宣 伝 費	1,500,000	1,303,700		196,300
⑥ 交 際 費	800,000	155,000		645,000
⑦ 賛 助 費・会 費	950,000	890,600		59,400
⑧ 情 報 策 定 調 査 事 業 費	0	4,455,100	4,455,100	
⑨ 食 流 協 助 事 業 費	140,000	8,006,566	7,866,566	
⑩ 調 査 研 究 費	3,500,000	2,356,617		1,143,383
2. 事 務 費	23,630,000	21,312,777	322,000	2,639,223
① 人 件 費	12,200,000	12,522,000	322,000	
② 退 職 積 立 費	1,220,000	1,000,000		220,000
③ 借 室 費	3,960,000	3,960,000		0
④ 光 熱・水 道 費	950,000	594,150		355,850
⑤ 什 器 備 品 費	250,000	0		250,000
⑥ 電 話 料	800,000	471,670		328,330
⑦ 交 通 費	800,000	446,320		353,680
⑧ 図 書 費	600,000	498,890		101,110
⑨ 消 耗 費	1,200,000	487,124		712,876
⑩ 厚 生 費	1,200,000	1,105,188		94,812
⑪ 雜 費	450,000	227,435		222,565
3. 予 備 費	8,296,990	0		8,296,990
① 予 備 費	8,296,990	0		8,296,990
合 計	56,116,990	49,147,570	12,643,666	19,613,086

総 収 入	70,434,190	現 金	146,365
総 支 出	49,147,570	普 通 預 金	8,640,255
差 引 残 高	21,286,620	定 期 預 金	12,500,000
		合 計	21,286,620

貸借対照表

(平成元年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
現金	146,365	当年度剩余金	21,286,620
銀行預金	21,140,255	基	15,757,748
電話加入権	80,000		
退職積立金	15,677,748		
合計	37,044,368	合計	37,044,368
次年度繰越金		21,286,620円	

財産目録

(平成元年3月31日現在)

(単位:円)

科目	摘要	内訳	金額
現金	期末手許有高		146,365 146,365
銀行預金	太陽神戸銀行東京駅前支店 普通預金 " " 定期預金 富士銀行 八重洲口支店 普通預金 三菱銀行 日本橋支店 普通預金 " " 定期預金 三井銀行 八重洲口支店 普通預金 第一勧業銀行 室町支店 普通預金 三和銀行 " " 協和銀行 日本橋支店 "	132,360 3,500,000 6,095 55,632 9,000,000 9,675 8,424,458 8,577 3,458	
		小計	21,286,620
基 金			
電話加入権	電話架設費	80,000	80,000
退職積立金	太陽神戸銀行東京駅前支店 定期預金 安田信託銀行 馬喰町支店 金錢信託 藍澤証券㈱ ワリコー 第一勧業銀行 室町支店 普通預金	3,096,044 9,259,897 3,276,572 45,235	15,677,748
		小計	15,757,748
		合計	37,044,368

平成元年度事業計画

日本加工食品卸協会が発足して12年目を迎える。この事業年が平成元年度の事業年度となるが、これから12年後に21世紀がおとずれる。この年度はまさに時代の分岐点に立つ年である。

この平成元年における日食協をとりまく周辺環境は、あまたの課題が提起されている年度と言って過言ではない。

その筆頭課題として消費税の完全転嫁の成否が挙げられよう。

過去12年間、諸々の活動を積み重ねてきたが、このたびの消費税の転嫁の成否は企業経営の、また団体運営の浮沈に係る問題であると受けとめてよからう。

割戻金の即引化、新価格体系の構築、返品のは正等々の推進もすべてにわたり円滑、適正なる転嫁が図られてはじめて実りあるものとなろう。

平成元年の事業は消費税転嫁によってのスタートとなる。

転嫁カルテルは結べたが、それを実効あらしめるためには、真の業界結束の道しか残されていない。

多難な年度ではあるが、会員相互の活力を注ぎ局面打開を期す年度と位置づけ、次の諸事業を推進することとする。

I 本部の事業活動

活動推進の枢軸機関である運営委員会、商品委員会、情報システム化委員会、そして前年度新設された物流委員会及び缶詰ブランドオーナー会（略称CBO）と、その傘下にある実務機関の食品取引改善委員会、協議会、検討会、小委員会、部会、ワーキンググループは、卸業界の明日の発展をめざし、全国8支部との緊密な連繋のもとで、次の事業活動を展開する。

運営委員会

(1) 日食協の平成元年事業年度は、「消費税」導入日の4月1日から開始となった。

運営委員会は、消費税元年の当事業年度内に滞りなく転嫁が定着、慣習化するよう卸業界内に新設された「消費税転嫁カルテル推進協議会」と有機連動し、その運営等につき力添えし、目的の遂行を図る。

(2) 消費税に係る実務関連活動等については、「税制実務研究会」が窓口となり対応

することとし、運営委員会はその活動を積極的にバックアップする。

- (3) 新価格体系の推進活動は、消費税の導入に係りなく、日食協の本来的推進事業として、商品委員会、食品取引改善委員会等との連繋により、具体的提案の実施、具現化に努める。
- (4) 食料・飲料卸売業への中小企業近代化促進法に基づく近代化計画は、昭和60年4月に告示され、平成2年3月末日でその目標指針年度は終了となる。
日食協は近代化計画遂行の窓口団体として、農林水産省当局の指導のもとにさらに普及啓発等につとめ、食品卸売業界全体の近代化を推進する。
- (5) 農林水産省食品流通局商業課の「加工食品卸売業流通組織管理調査研究委託事業」の委託誘引があるときはこれを受託し、円滑に事業が達成できるよう委員会構成、運営等の任に当たる。
- (6) その他の関係官庁、関係団体が主宰する研究調査事業には必要に応じてその委員会、調査会等に参加する。
- (7) 国民食生活向上のための公共団体等が企画する催事等については必要に応じ隨時協賛する。
- (8) 「加工食品卸売業経営研修会」をはじめ、講演会、パネルディスカッションの企画立案等も行う。
- (9) 社団法人食料品流通改善協会所管の「教育研修専門講座推進補助事業」および「食料品流通業消費税導入円滑化対策事業」に連動し、教育・セミナー、説明会を開くほか、人材開発、実務合理化を図るための研究会、懇談会等、各支部との協力を得て実施し、企業経営に役立てる。
その他、関係報導機関が企画する有益な研究会、ホーラム等に協力する。
- (10) 震災時における食料品確保体制の整備については、例年定期的に缶詰の在庫状況及び緊急時連絡先と責任者等を農林水産省をその窓口として届出ているが、平成元年も継続して体制整備の作業に当たる。
- (11) 団体活動に功績のあったものの叙位叙勲の申請、褒章の手続き作業等も都度行うこととする。
- (12) 正副会長会議、賛助会員世話人会、食品取引改善委員会、税制実務研究会等の開催に当たっては、関連委員会と連繋し常に円滑な運営を期する。
- (13) 全国8支部及びその傘下のブロックの活動が円滑に推進運営されるよう本部と支部間の連絡を密にし事業の遂行を図る。
- (14) 卸売業を営む未加入企業の会員加入および未加入メーカー企業の賛助会員加入を呼びかけ、日食協の組織充実に努める。

- (15) 生販三層にわたる話合いの場づくり、あるいは異業種業界との交流等を深め、新しい流通環境づくり、体系づくりに資する。
- (16) 随時に「食品卸団体連絡協議会」の場を通じ卸業界内部の連絡協調を図る。
- (17) 会報、資料等を通じての広報活動を充実する。また、調査研究資料の収集、提供等を意欲的に行い企業経営の啓発に役立てる。
- (18) 事務局内の整備充実を図り、団体活動の効率化、円滑化を進める。

＜食品取引改善委員会＞

運営委員会内に置かれている食品取引改善委員会は、新価格体系構築に係る具体的提案の導入につき啓発活動を進めるとともに、その実施に向け積極的な対応を図る。その他、委員会は量販店等に納入する商品荷姿の小口化の実態把握とその対策に関し、隨時委員会傘下のワーキンググループを通じ作業する。

商品委員会

- (1) 割戻金即引化は、63事業年度を即引き実施年と定めて以来、順調な進捗を見ているが、委員会はその実施状況につき現況掌握するとともに、本事業年度内には完全即引化に絡げるよう働きかける。
その具体的な作業についてはワーキンググループが携わる。
- (2) 日本百貨店協会、日本チェーンストア協会が設定した「返品に関する自主規制基準」が適用となって1年を経た。
商品委員会は、各支部の協力のもとに実施後の実態把握に努める。
- (3) 返品問題改善協議会（メーカー6社、卸4社で構成）は、両者で適時情報をもち寄り、返品に係るメーカー、卸間の問題点の調整ならびに解決に当たる。
また、60年10月実施の返品実態調査に引き続き同一の調査要領により63年末に改めてアンケート調査を実施。現在、その結果を分析中であるが、前回調査との変化等につき検討したうえでとりまとめを行い、関係業界との話合いの場を持つ。
- (4) 異業種卸業界団体連絡会を隨時開催し、相互の交流を深めるとともに、返品問題等共通問題を前向きに話し合い、その是正活動に努める。
- (5) 消費税の転嫁動向を見定めつつ、取引き上で生じた諸問題につき、運営委員会ならびに税制実務研究会等との連動のもとに商品委員会は適宜問題対処する。
- (6) 食品添加物の表示については、63年7月27日で官報告示され食品衛生法が一部改

正となつたが、栄養成分表示とも併せその周知に努める。

また、健康食品、天然食品等をめぐる食品の安全性とその表示等に絡む諸問題、さらには着色料等に関連したF D Aの動向等につき、C B O品質規格部会、同品質対策委員会とも連繋し、会員への情報提供につとめる。

- (7) 食品の製造年月日、賞味期間の表示に関する商品管理は多品種、少量、多頻度化の進展に伴い物流上においても極めて重要な課題となってきた。商品委員会は関係機関に対し適切な施策が講ぜられるよう働きかける。
- (8) 食品卸売業の新しい物流、商流、情報流等、新価格体系の構築推進活動にも関連し、諸機能を開発するための取引問題に係る調査研究、勉強会の開催、資料提供等を積極的に行う。
- (9) 賛助会員世話人会を中心に、必要に応じてはメーカー企業との連絡、懇談の場を設け生販相互の共栄に資する。

<輸入食品小委員会>

新設の輸入食品小委員会は、商品委員会の付託に応え、国際化、自由化の進展等を実態把握し、その情報提供に努めるとともに新商品の開発、需要と供給等の実態を探る。

情報システム化委員会

- (1) 情報システム化委員会は、実務活動を重点としている委員会傘下のネットワーク検討会と連動し、酒類食品業界におけるシステム構築とその整備等の諸問題につき基本的な方向づけ、業界統一化を図るとともに検討会活動の円滑な運営に当たる。
- (2) ネットワーク検討会（メーカー11社、卸8社で構成）は、委員会の基本方針に基づき情報システムの標準化等に関する企画立案、プロトコルの整備、調整その他実務上の諸問題の処理に努める。
- (3) 「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」の基準書の第2版が63年に刊行された。委員会及びネットワーク検討会は、その著作権の管理ならびに標準システム活用のための普及に努力する。
- (4) 「酒類食品全国コードセンター」の諸活動を側面的に支援する。
また、「地区コードセンター」の組織強化には、当該支部の協力のもとに力添える。

- (5) 通商産業省所管の物流コードシンボル委員会、流通コードセンター総合委員会等に代表委員を派遣し、業界情報の把握、提供を行うほか、JANコード、JICFS、共通商品コード、POSシステム等の動きをとらえ、会員に情報として提供し、問題対応の必要があるときは、関係する行政官庁あるいは関係団体に対し要望、働きかけする。
- (6) 「オンライン受発注システム標準センター・コード」に関し、会員から申請があった場合、基本コードの番号を付与し、流通コードセンターに登録のうえ、事務局においてこれを管理する。
- (7) 酒類食品統一伝票の普及促進を図るとともに、コスト低減のための統一伝票用紙の一括購入方式を継続実施する。
- (8) 消費税の導入に伴う情報システム上の整備等については、ネットワーク検討会の場を通じ協議して行う。
- (9) 随時「情報システムセミナー」を企画、開設し、必要に応じては地区説明会等を実施し、システム化に係る啓発活動を推進する。
- (10) 日食協内に設けられた「質問室」を通じ会員等の質疑に対し迅速的確な回答、情報等を提供する。

物流委員会

- (1) 新しく設置された物流委員会は、その設立趣旨に沿い、加工食品卸売業界の物流に係る調査研究、効率化対策、物流活動展開のうえでの条件整備、物流に係る機能開発に積極的に取り組むこととする。
- (2) 「物流と情報」は車の両輪と言われる。物流委員会は情報システム化委員会と緊密な連繫を図り合理化対策を進める。
- (3) 委員会内にワーキンググループを置き、物流合理化を図るうえでの阻害要因の抽出、機能開発の具体化等、実務的立場から諸問題を掘り下げる。
- (4) 委員会はワーキンググループとタイアップし、物流コストの調査等、実態把握のための諸調査を実施し、対外的要望活動に役立てる。
- (5) 物流に係る実地研修、学識経験者を交えての勉強会等を企画し委員会活動展開のための資とする。

缶詰ブランドオーナー会 (略称CBO)

- (1) 缶詰業界における輸出向けは極めて厳しい状況のもとにある。流通段階においても今後種々の変容がもたらされるものと予想される。

CBOにあっては、果実部会、蔬菜部会、食内部会、水産部会、パインアップル部会の品種別5部会を活動機関とし、缶詰の生産シーズン期における的確な状況把握に留意しつつ、随时部会を開催し、情報交換するとともに、市況予測等についてはブランドオーナー会の立場で実態を分析し、製造の適正化、市場の安定化につとめることとする。

- (2) 品質規格部会および品質対策委員会は、各品種別部会と協調し、次の活動を展開する。

イ) 品質対策委員会が例年実施している缶詰のクレーム実態調査は「全缶協」が手がけてから17年目を迎えることになる。平成元年も引き続きこれを実施し、クレーム発生の防止と品質向上に役立てることとする。

また、大手水産会社との協力を得て水産缶詰のクレーム実態等につき情報交換し、実態を把握する。

ロ) 缶詰のJAS規格と国際規格の整合性を図るために農林水産省では専門委員会を設けて品目別の見直し作業を進めているが、CBOはこの委員会に代表を派遣し検討作業に協力する。

ハ) JAS規格の加除、改廃をはじめ関係検査機関の内容基準の変更等については、品質規格部会を窓口としてその周知につとめる。

ニ) 缶詰の品質向上と販売促進に資することを目的とした市販缶壜詰の研究会を隨時実施する。

ホ) 食品衛生法にもとづく食品添加物の適正表示についての周知を図る。

また、着色料に係る米国FDAの動向等についても迅速な情報収集につとめるほか、食品栄養成分表示問題等に係る情報を提供する。

ヘ) (社)日本缶詰協会が主催する缶詰品評会、日本パインアップル缶詰協会等が主催の開缶研究会に協力する。

- (3) 缶詰の荷姿の小口化は、57年5月に日食協においてガイドラインを策定し、すでに7年におよぶが、CBOは本部委員会ならびにワーキンググループと連動し実態の掌握とその改善化を進める。

- (4) あき缶公害問題につき、常に関係団体と連絡を密にし、地域動静等の把握につと

め、デポジット等へのエスカレート化の回避に当たる。

- (5) 缶詰の賞味期間（おいしく食べられる期間）の表示が問題化してきた。缶詰業界における現在の統一見解は果実缶詰が4年、水産・食肉缶詰等は5年が目安とされているが、大手量販店サイドからの強い要望もあり(社)日本缶詰協会は再検討を進めている。CBOは59年11月時点で業界統一見解表示に当たり5項目にわたる要望事項を提出し条件つきで賛成したが、今回の要望を契機に3年を目安としたいとのパッカー希望が強い趨勢にあり、流通に携わる日食協の立場では、慎重に対処すべきである旨を日缶協側に申入れている。

CBOは、その動静に留意しコンセンサスを図り、実害の伴わない方途及び条件等につき要請する。

- (6) 缶詰関係諸団体との懇談会、研修会等を随時企画し市場安定化のための交流を図る。また筈缶詰全国大会等パッカー団体主催の大会行事、記念行事に協賛参加する。
- (7) (社)日本缶詰協会とタイアップし、料理教室、セミナー、パブリシティ等、多角的な消費拡大活動を展開する。

また、10月10日を「缶詰の日」と定めて3年目を迎える。CBOはその実施に当たり缶詰のイメージアップ、啓蒙普及につとめ、販売促進に資する。

II 支部の事業活動

支部が結成されて以来、11年目に入る。

平成元年は、消費税導入元年でもあり、その転嫁については特に地域の結束が強く要請されるところとなっている。

支部にあっては、食品卸業界が抱えるこれら諸問題につき前向きに取り組み地域における流通の健全化を期す。

- (1) 「消費税転嫁カルテル推進協議会」の地域協議会を支部内に置き、円滑、適正な転嫁に留意し、カルテルで定める行為に反する者のある場合は、注意、指導し、それに従わない場合は本部の推進協議会に報告する。
- (2) 割戻金即引化は、実施年度の63年をすでに経過した。支部は、本部の即引化促進活動に呼応し、完全実施に向け働きかける。
- (3) 日本百貨店協会、日本チェーンストア協会が設立した「返品に関する自主規制基準」が適用となって1年を経た。支部はその適用状況につき情報を集め実態分析するとともに、本部商品委員会へ問題提起する。
- (4) 新価格体系構築問題は、日食協の組織を挙げての事業となっているが、前年度に

おいて各メーカーに協力呼びかけした「定率に加えて定額の導入」の具体的提案につき本部の機関連動のもとでその具現化に努める。

- (5) 食品卸売業における業態の革新、人材の育成、情報化時代への対応等を調査研究し、企業経営の向上に役立てる。

また、随時研究会、講演会、実務研究会等を実施する。

- (6) 平成元年度からの新たな委託事業である「加工食品卸売業流通組織管理策定調査研究委託事業」に係るアンケート調査が実施される場合は、積極的に回答協力するよう支部会員に呼びかける。

- (7) 酒類食品全国コードセンターの「地区コードセンター」への加入呼びかけ等、支援活動を進める。

また、情報システムセミナー、システム説明会等が実施される場合は、積極的に支部動員を図る。

- (8) コストの低減化を図るため、必要に応じ支部内物流コストの実態調査を実施し、そのコスト実態を掌握する。

- (9) 支部の実情に合った実務研究会あるいは共同事業の研究企画等を実施し、企業経営の活性化に役立てる。

- (10) 他支部との活動状況等、情報交換の場を持ち、支部間の協調と親睦を深める。また、地域における卸団体と積極的な連繋を図る。

Ⅲ 対外活動の推進

- (1) 食料・飲料卸売業の中小企業に対する近代化計画が施行されて平成2年がその最終年となる。

日食協は、その窓口団体として、近代化計画推進のため啓発活動を継続実施する。

- (2) 平成元年度委託事業として予定されている農林水産省の「加工食品卸売業流通組織管理策定調査研究委託事業」につき誘引ある場合はこれを受託し、初年度の調査研究に協力する。

- (3) 加工食品卸売業の「消費税転嫁カルテル推進協議会」の活動展開ならびにその運営につき公正取引委員会の指導のもとに消費税転嫁の実を挙げる。

- (4) 63年4月から適用実施の「返品に関する自主規制基準」につき、公正な取引秩序が確保されるよう、公正取引委員会を通じ積極的な指導を得る。

- (5) メーカー団体、関係団体ならびにメーカー企業との連繋を密にし、当面する問題の調整、解決に当たる。

(6) 異業種卸団体、メーカー団体との交流を強め共通課題等につきコンセンサスを図り、問題対応する。

以上を平成元年度の事業活動として掲げ、的確、迅速な措置を講ずる。

以 上

平成元年度収支予算

(自平成元年4月1日～至平成2年3月31日)

(単位：円)

(収 入 の 部)		
項 目	平成元年度 予 算 額	備 考
前 年 度 繰 越 金	21,286,620	
会 費	前年度分 60,000	2社
	本年度分 16,262,000	304社
	新規会員分 150,000	5社
事 業 所 会 費	798,000	133事業所
贊助会費	前年度分 100,000	1社
	本年度分 14,150,000	117社
	新規会員分 100,000	2社
団 体 贊 助 会 費	5,100,000	缶詰3団体
農林水産省委託事業費	0	流通組織管理策定調査研究 委託事業費
社 食 流 協 委 託 費	0	社食料品流通改善協会委託費
関 東 支 部 事 務 代 行 費	880,000	関東支部事務代行費
セ ミ ナ 一 会 費	0	セミナー、講演会等
そ の 他	400,000	銀行預金利息等
合 計	59,286,620	

(支 出 の 部)		
項 目	平成元年度 予 算 額	備 考
1. 事 業 費	25,900,000	
① 支 部 活 動 費	8,000,000	8支部の活動費に充当
充 当 分	5,440,000	8支部年間充当費
補 充 分	2,560,000	申請補充費
② 旅 費	2,300,000	委員長、専務理事、職員等の出張旅費、宿泊料、日当
③ 会 議 費	2,900,000	総会、理事会、委員会、研究会、懇談会、打合会等会場費経費
④ 広 報 費	5,300,000	会報、議事録、定款など事業に伴う印刷費、発送費、タイプ料等
⑤ 宣 伝 費	600,000	加工食品の啓蒙普及費、新聞広告料等
⑥ 交 際 費	800,000	関係団体等に対する慶弔金、その他対外折衝に伴う経費
⑦ 賛 助 費・会 費	2,000,000	食流協、公正取引協議会、日缶協、食品産業センター等の会費
⑧ 農林水産省委託事業費	0	流通組織管理策定調査研究委託事業費
⑨ (社)食流協委託費	0	食流協教育研修専門講座事業等委託費
⑩ 調 査 研 究 費	4,000,000	調査、研究、それに伴う資料等
2. 事 務 費	25,900,000	
① 人 件 費	13,200,000	役職員2名の給与、賞与、手当、アルバイト料等
② 退 職 積 立 費	1,300,000	年間給与の10分の1
③ 借 室 費	4,100,000	12カ月分家賃
④ 光 熱 ・ 水 道 費	1,000,000	光熱費、清掃費、修繕費
⑤ 什 器 備 品 費	300,000	什器、その他備品
⑥ 電 話 料	1,000,000	電話、電報、ファクシミリ、その他
⑦ 交 通 費	1,000,000	役職員の通勤手当、都内近郊の交通費
⑧ 図 書 費	700,000	法規追録、年鑑、新聞、専門書、その他
⑨ 消 耗 費	1,500,000	キャノンNP、ワープロ使用料、事務用品、日用雑貨、その他
⑩ 厚 生 費	1,300,000	役職員の保険料、保健衛生、弔慰金等
⑪ 雜 費	500,000	その他雑費
3. 予 備 費	7,486,620	
① 予 備 費	7,486,620	
合 計	59,286,620	

上記款項目の流用を認める。

消費税

転嫁カルテル推進協議会発足

円滑な転嫁を静かに見守る

平成元年が消費税元年ともなった4月1日の導入実施日から50日を経た去る5月12日午前10時半から日食協会議室において初の「消費税転嫁カルテル推進協議会」を開催した。

この推進協議会の設置に至るまでの経緯は、日食協が御同業5団体と連動、代表申請団体として4月17日に公正取引委員会に消費税の転嫁方法及び表示方法の決定に係る共同行為の実施届出の手続きを完了した時点からのスタートと言ってよい。

加工食品卸業界では外税方式を採用することにより完全転嫁を図るとの方針づけが早くから成り、業界合意のもとでカルテル申請の運びとなったが、その共同行為の申合せ事項が別掲の「消費税の転嫁方法及び表示方法の決定に係る共同行為協定書」に明記されている。その第5条に、協定を円滑かつ適正に運営するため、「消費税転嫁カルテル推進協議会」を置くことがうたわれている。

消費税導入後における転嫁の現況については、なお先行きの不安感を残してはいるものの格別のトラブルもなく推移しているもようであり、初会合した推進協議会では円滑な転嫁を期待し、静かにその動向を見守ることになった。

以下、カルテル申請から推進協議会開催までの消費税の50日を振りかえって見る。



全国13カ所で説明会開催

運営委員会と傘下に置かれる税制実務研究会を中心となって「費消税実務に関する説明会」を前号既報の通り開催したが、全国8支部の積極協力のもとで実施した会場数は13カ所に及びこの説明会に参加した会員延べ数は1,700名を超えたが、消費税は完全転嫁は外税による以外にないこと、極めて不透明であった事務処理手法への理解度が高まつたこと、転嫁カルテル、表示カルテルの申

請目的と意義等々、業界合意の働きかけが意欲的に進められ、業界の結束が図られたこと等日食協活動として最大の評価が与えられたところである。

3月21日の関東支部の説明会を皮切りに導入日の10日前における沖縄説明会まで、ほぼ50日間の説明会活動は、その活動を通じまさに日食協、卸業界を挙げての真摯な結束が培われた象徴的期間であったと言える。

3月17日転嫁・表示カルテル申請

消費税実務に関する説明会もスケジュール最終

時点を迎えた3月17日、「消費税の転嫁の方法の決定に係る共同行為の実施」ならびに「消費税についての表示方法の決手に係る共同行為の実施」の届出書を公正取引委員会事務局に対し、日食協外卸同業5団体連名で提出、転嫁・表示両共同行為届出書が受理された。

この届出に当たり、日食協ならびに卸同業5団体は、「消費税の転嫁方法及び表示方法の決定に係る共同行為協定書」を併せ提出した。

消費税の転嫁方法及び表示方法の決定に係る共同行為協定書

(目的)

第1条 消費税の導入に伴い加工食品の卸売業者（以下事業者という）は、法の定めるところに基づき消費税が円滑かつ適正に転嫁されることを目的として次の共同行為を行うものとする。

(転嫁方法の決定)

第2条 事業者は、取引に当たり、すべて外税方式によることとし、消費税率分の3%は本体価格（消費税額を含まない価格をいう）に上乗せすることを基本とする。

2. 事業者は、取引先に対し消費税額の転嫁を要請する。
3. 事業者は、消費税額分に1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨て処理する。

(表示方法の決定)

第3条 事業者は、請求書の発行に当たっては、本体価格と消費税額分とを別記して表示するものとする。

2. 前項の表示に際しては、本体価格の

合計額に消費税率分を乗じて得た税額を一括して表示することを原則とする。

(違反者への措置)

第4条 この協定書の第2条に違反した者に対しては、別に定めるところにより厳重に注意し、それに従わない場合は10万円以下の過怠金を課することができます。

(運営の方法)

第5条 この協定を円滑かつ適正に運営するため「消費税転嫁カルテル推進協議会」を設置する。

2. 前項の協議会の運営は、同協議会の議長が当たる。

(附 則)

この協定は、平成元年4月1日から施行し、平成3年3月31日をもって解く。

平成元年3月15日

東京都中央区日本橋室町2-5-11
江戸ビル4階

日本加工食品卸協会

東京都中央区日本橋1-1-1
国分株式会社内

東京都食品卸同業会

名古屋市中村区名駅5-18-9
中部飲食料新聞社内

中部食料品問屋連盟

京都市下京区朱雀分木町
京都市中央卸売市場内

京都食品卸同業会

大阪市北区菅原町8-11
人阪海苔会館内
大阪府加工食品卸同業組合

東大阪市本庄2-80
株式会社祭原内
大 阪 食 品 卸 同 業 会

なお、3月24日午前9時半から日食協会議室において日食協側より磯内運営委員長、市ノ瀬税制実務研究会座長、卸同業5団体側より山本新三郎会長、山室正男副会長、大北五郎常任幹事出席のもとで、業界新聞社17社を招き記者発表した。

**** 消費税転嫁カルテル推進協議会 ****
***** 議長に磯内善介氏が就任 *****

第1回「消費税転嫁カルテル推進協議会」が4月12日午前10時半から日食協会議室で開催された。開催にさきだち日食協運営委員長の磯内善介氏より概要次のような挨拶があった。

「消費税が4月1日に導入実施となつたが、現在までのところ会員からのトラブルについての報告は全くないに等しい状況であるが、それも税制実務研究会座長がこのたびの説明会に全国行脚され消費税に対する問題点、心構え等々懇切に説明され十分に消費税の内容が浸透したことによるものと思う。

このたびの消費税導入に関しては会員が非常に団結して対応され、それに卸同業5団体のみなさま方が加わっていただき、転嫁・表示カルテルの連名申請ができ、質量ともに大きな申請団体としてこのたび「消費税転嫁カルテル推進協議会」が発足する運びとなつたことはご同慶の至りである。

推進協議会の目的としては、その転嫁が遗漏のなきよう円滑に履行され、共同行為の条項を遵守することを徹底する旨が掲げられており、そのためのよりよい運営が進められるようご尽力願いたい。おそらく、納税9月の時点で若干のトラブルがあるのではないかと言った危惧もなしとしないが、とにかく当推進協議会がスムーズに運営面で取扱われてゆくことを切望したい。

問題の発生皆無で終ってくれることを願いたいところであるが、これからが不満のただよい出る時期になると思われる。

この消費税に関しては初体験のことであり、納税もまた初体験となるが、いさかでも適正円滑な転嫁がそこなわれないよう、今後とも大きく目を見開き転嫁カルテルを推進して参りたいと考えている」旨挨拶があり、続いて委員紹介が事務局よりなされたあと ①正副議長の互選、②消費税導入後の概況、③今後の運営、スケジュール化等が協議された。

正副議長の選任については、互選の結果議長には日食協常任理事兼運営委員長の磯内善介氏が就任され、また副議長として税制実務研究会座長の市ノ瀬竹久氏が指名された。なお、磯内議長より副議長を複数とし、卸同業5団体側から1名を推していただき運営協力願いたい旨が緊急提案され、同業界内部で話し合いのうえ副議長を指名することになり、16日㈱ヤマムロ社長山室正男氏が推された。

委員各社は次の通りである。（敬称略）

「消費税転嫁カルテル推進協議会」委員

株式会社小網	取締役営業本部副本部長	水島 市郎
--------	-------------	-------

国分株式会社	常務取締役経営統括本部長	磯内 善介
コンタツ 株式会社	取締役食品部長	佐久間 清
サンキョーフーズ株式会社	取締役社長	小峰 芳寛
株式会社 サンヨー堂	常務取締役管理本部長	片岡 正巳
株式会社廣屋	取締役営業本部食品部長	和田 捷
松下鈴木 株式会社	常務取締役営業企画推進本部長	田尾 孝行
株式会社 明治屋	常務取締役営業本部副本部長	橋 豊房
株式会社 ヤマムロ	取締役社長	山室 正男
株式会社菱食	取締役管理本部長補佐	市ノ瀬竹久

なお、副委員の登録も下記の通りなされている。（敬称略）

株式会社 小網	販売部副部長	高塚 忠彦
国 分 株式会社	経理部経理課長	清水 克己
コンタツ株式会社	電算室長	青木 光雄
株式会社サンヨー堂	財務部長	山口 誠
株式会社 廣屋	管理本部経理担当部長	坂井 英夫
松下鈴木株式会社	東京支社長	標 昌彦
株式会社明治屋	本社商品流通部 課長	大竹一太郎

「消費税転嫁カルテル推進協議会」会則

(名 称)

第1条 本会は、消費税転嫁カルテル推進協議会（以下「推進協議会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 推進協議会は、事務所を日本加工食品卸協会内に置き、推進協議会の議を経て必要な地に地域推進協議会を置くことができる。

(目的)

第3条 推進協議会は、法の精神に則り、消費税の転嫁を円滑かつ、適正に推進履行されることを目的として次のことをを行う。

(遵守の徹底と指導)

第4条 推進協議会は、「消費税の転嫁方法及び表示方法の決定に係る共同行為協定書」（以下「協定書」という。）に定める共同行為の条項を遵守することを徹底し、その指導に当たる。

(委員の委嘱)

第5条 推進協議会の委員は、推進母体である日本加工食品卸協会の会長が委嘱する。

(議長、副議長)

第6条 推進協議会に議長1人、副議長1人以上を置く。

(議長、副議長の選出)

第7条 議長及び副議長は、推進協議会において委員の中から互選により選出する。

(委員の任期)

第8条 委員の任期は共同行為期間までをその任期とする。

(議長、副議長の職務)

第9条 議長は、推進協議会を代表し、会務を総理する。

2. 副議長は、議長を補佐し、あらかじ

め議長の定める順序に従い、議長に事故あるときはその職務を代理し、議長が欠員のときは、その職務を行う。

(推進協議会の招集)

第10条 推進協議会は、議長が招集する。

(違反者への措置)

第11条 推進協議会は、協定書第2条及び第3条の規定に違反するものに対し、合議により措置を講ずるものとする。

(推進協議会の議決方法)

第12条 推進協議会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2. 推進協議会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(解散)

第13条 推進協議会は、平成3年3月31日をもって解散する。

附 則

1. この会則に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

平成元年4月1日

以下6団体連名（略）

消費税導入後の概況に関しては、現時点では比較的に平静に推移しており、事務局にもトラブルに係る報告事例はない旨の情報交換が行われた。

また、今後の運営、スケジュール化については、地域推進協議会の活動につき協議がなされたが、日食協支部に委ね本部推進協議会に準ずる運営方

法で臨むこととし、問題発生は当該地域処理を優先し、適宜本部に状況報告することになった。

なお、4月1日以降の転嫁状況把握のため、各支部、5団体の協力のもと情報収集につとめ、地域にあっては次回本部推進協議会開催までに地域推進協議会を発足するよう文書要請する運びとした。なお、第2回目は6月12日開催の予定。

正副会長会議で基本線を協議 平成元年度活動指針を明確化

4月18日午前10時半から日本橋精養軒において正副会長会議を開催し、①各委員会における活動状況報告について ②消費税転嫁カルテル推進協議会の設置とその運営等について ③理事会、総会の提出諸議案について；④平成元年度事業計画（案） ⑤同予算案等、日食協活動の基本的活動に関する方針づけを中心審議した。

特に消費税実施となった4月1日以降、状況の変化、苦情等情報収集の現況につき報告、概ね平穏に推移しているとのうけとめ方がなされ、それも2月から3月一杯にかけて日食協の総力を挙げて実施した説明会の効果によるところが大との評価であった。

こうした現況を踏まえ、「消費税転嫁カルテル推進協議会」の会則ならびに会の構成と運営等が諮られ、会則原案承認に続き、委員会の構成につき協議、メンバーは日食協8社、5団体代表2社により構成し、委員については日食協の会長名をもって委嘱する。

また、地域推進協議会の運営等については、全国8支部に置き、会則に準じその運営は支部長が担当することとなり、委員は支部長一任の方針が確認された。

委員会の活動状況報告のなかで、事務局より缶詰の賞味期間表示問題に関するCBOの対応状況につき報告があり、流通業界として慎重な対応が望まれるとされ、(社)日本缶詰協会との協議に当たっては、返品問題改善協議会メンバーの参加協力を得つつ問題解決に臨むこととなった。

なお、平成元年度事業計画(案)ならびに同予算案等については原案の了承があり、来る5月25日の理事会、定時総会に諮る運びとなり、新年度に向けての指針が明らかにされた。



「消費税」の諸活動で協議

3月28日、午前10時から日食協会議室において運営委員会を開催し、①消費税に係る活動状況報告の件；②各支部説明会経過報告 ③カルテル申請結果報告等 ④消費税転嫁カルテル推進協議会の運営規定等に関する件 ⑤新年度事業計画等に関する件 ⑥63年度決算ならびに同予算、旅費規定に関する件につき協議した。

消費税に係る活動については2月21日開催の関東支部の「消費税実務に関する説明会」を第1陣とし、3月22日の沖縄説明会を最終日とする1カ月間、13カ所にわたる説明会の開催結果(別掲支部活動状況等参照)が報告され、税制実務研究会座長をはじめとする委員関係者の労を厭わぬ活動に委員長より深甚なる謝意が表された。

また、3月17日、公正取引委員会に申請手続きを完了した消費税の転嫁・表示カルテル(前掲参

照)につき事務局より経過報告があり、これに関連して「消費税転嫁カルテル推進協議会」の会則案、今後の運営等につき協議した。

その結果、推進協議会に係る諸事項は4月18日開催の正副会長会議に諮ることとなった。

新年度事業計画に関しては、各委員長より委員会活動に新たに組み入れるべき課題と前年度継承活動等につき所見を得、これをもとに事務局において事業計画の起案に着手する。

なお、63年度決算、新年度予算案は原案通り承認、正副会長会議を経て理事会、総会に諮ることになった。

その他、旅費規定の一部見直しが行われ、宿泊、日当についての改正がなされた。



チャネル別物流実態を調査 問題点を洗い出し対外要望

3月16日、物流委員会の第3回ワーキンググループを開催、チャネル別物流面においてどのような問題点がそれであるか具体的に検討した。

その結果、まず、対メーカーに要望すべき問題として納入時間、リードタイムの現況、鮮度管理に関連し賞味期間のメーカー企業別、商品別の実態把握、中箱と外箱および小分けの状況、景品つきキャンペーンの現状等を把握すべく、項目分担し着手する運びとなった。

続いて4月13日、第4回目のワーキンググループを開き、物流に係る具体的検討のうち、対メーカー関連の諸問題のうち ①賞味期間 ②リードタイムの実態 ③包装（外箱、内箱）の実態 ④景品の実態についての分担調査に当たり、フォーマットを作成、その内容項目等を検討整備した。なお、第5回目のワーキンググループは5月18日に開催予定となった。



3月13日午後1時半から日食協会議室において情報システム化委員会を開催し ①農林水産省委託事業「加工食品卸売業情報化標準モデル策定調査研究」の報告書に関する件 ②ネットワーク検討会の活動状況報告に関する件等を中心に協議した。

この委員会の協議結果を踏まえ4月13日午後1時半から第30回ネットワーク検討会を開き ①F研の分科会活動報告 ②農林水産省委託事業の報告、その他につき協議した。

4月18日、平成元年度に入って初の委員会を開催し、①農林水産省委託事業の報告書に関する件 ②F研分科会活動報告等に関する件 ③新年度の委員会活動等に関する件等を協議した。

委託事業報告書は取りまとめが完了したが、その委託事業の調査結果を実りある事業活動に結びつけるべく報告のみの段階でとどめず、業界の実務合理化に絡るような施策、働きかけが行政筋に

対しても必要との委員発言があり、次年度の誘引ある場合は、十分に留意したい旨が話合われた。

F研分科会活動報告：西野良夫ネットワーク検討会座長よりF研分科会活動につき ①物流コードはJAN+2桁の位置づけ検討中 ②荷姿コードのみでなくキャンペーンコードの検討も行うことになり、本件についてはF研において5月中に取りまとめ、6月には日食協サイドと論議する段階にある ③SDPコードの活用とその普及等につき中間報告がなされた。

今後のスケジュール化に関しては、午前中の正副会長会議に提示のあった事業報告、元年度事業計画につき内容協議した。

また、「情報システムセミナー」については引き続き実施する方針が固められ、その企画立案は代表委員で検討することとなった。



*** 63年度物流コスト調査開始 *** ***** 関東支部 *****

関東支部流通業務委員会では4月20日午後2時から日食協会議室で委員会を開催し、①62年度物流コスト実態調査結果の取扱いについて ②配達費調査の今後の進め方について ③平成元年度支部活動のスケジュール化などを協議した。

62年度物流コスト実態調査結果の取扱いについては、すでに報告内容が取りまとめられ、一応作

業は完了となったが、今回の調査では、配達費に係るコストダウンが顕著であるため、詳細にわたり再分析の要ありとされ、チェックしたが、全体で前年比5.3%下回り、その要因につき検討した。

そのうちの主な要因は倉庫の減少（車輌確保難等）による自家配達の増、内勤者による庫内作業の支援、その他の環境変化によるもの等がいくつか挙げられたものの、対外発表は適当でないと見解が出され、すでに63年度の調査時期に入っていることから、むしろ63年度調査を早急に実施し、その後の物流コストの変化を探ることになった。

配達経費の調査に係る今後の進め方については、物流コストの実態調査にも関係し、最近倉庫料金に大きな変化が見られ、前年度調査に引き続いて第2回目の調査を実施する。

また、平成元年度支部活動のスケジュール化等については、前年度継続事業を踏まえ、鮮度管理問題の実態調査と今後の対応策の検討、配達に係る実態把握、研修会の企画等の重点活動が話合わされた。

特に消費税については、「消費税転嫁カルテル推進協議会」が各支部に置かれる方針であり関東支部においても本部活動と連動し円滑な対応を進める姿勢が望まれている。

***** 共同配達委員会 *****

4月20日午後3時半から首都圏の百貨店に納入する商品の共同配達につき委員会を開催し、共配業務の現況等を中心に情報交換した。

63年9月時点から新料金体系（基本料金導入）に組みかえがなされて以降、経営業務自体も安定化に向っており、南王運送㈱の加工食品経営実績表によると売上対比は63年1月が144.71%、同2月143.63%、同3月が123.39%と、収益率は安定してきたとの評価であった。



「缶詰の賞味期間表示」で要望

缶詰ブランドオーナー会では4月28日緊急幹事会をひらき、缶詰の賞味期間表示問題につき協議した。

この缶詰の賞味期間表示については、今まで業界統一見解として「賞味期間」表示の場合は果実缶詰が「4年」、油漬、水煮、味付等は「5年」を表示する申合わせとなっているが、某有力量販店サイドから食品のすべてに鮮度管理の面で「賞味期限」の表示協力要請があり、(社)日本缶詰協会が窓口となり、数次にわたり量販店側と話し合がなされ同協会においても消費拡大委員会を中心に対応方法等を協議した。協会内部意向は「4年」「5年」は現状に馴染まないとし、その期限を前倒しすることにより販売の回転率を高めたいとの観点で缶詰は総べて「3年」表示が大勢として話合われている。

CBOではこの3年前倒表示につき重要な問題であるとうけとめ、去る3月18日の正副会長会議

に報告。その指示に基づき、返品問題改善協議会代表メンバー4者をまじえての幹事会開催となつたものである。

幹事会意見としては、「3年」前倒し表示は流通段階において多くの問題を抱え込むことが予想され、慎重に引き続き協議すべきであるとの意見が大半を占めている。

幹事会では同日引続いて(社)日本缶詰協会消費拡大委員会代表との懇談会を日食協会議室でひらき意見交換したが結論が得られず、5月25日の缶詰協会定時総会開催以前に要望書を提出することとし関係委員会トップ諒解のもと、次の要望書を5月8日付幹事長名で同協会会长宛て提示した。

缶詰の賞味期間表示に関する要望書

拝啓 貴協会ますますご隆昌にてお慶び申しあげます。

さて、缶詰の賞味期間表示問題につきましては、弊協会より昭和59年11月15日付け缶発第383号にてご要望申しあげたところであります。年の経過はありましたものの、流通を預かる立場として缶詰の賞味期間表示につきましては、基本的に現在におきましても5項目に亘る要望内容に変りのないことをお伝え致します。

その理由は下記の通りであります。

1. 缶詰業界の統一見解による表示事例が現在に至っても見受けられず、その間、業界における不都合な事例は派生していないこと
2. 既に数年を経ているその間、特に2項、3項、4項についての対応が未着手、未消

化のままであること

つきましては、改めて下記につきご要望申しあげますので、宣しくご高配賜りますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 上記理由2項に関連し缶詰業界の統一見解による賞味期間の「期間」前倒しは、現在のままの状況では禍根を残す要因となる可能性が極めて大である
2. 業界内に新たに「研究等対策協議会」の設置を提案する
3. ルール化等を整備したうえで、業界同一歩調で対処する

以上、缶詰ブランドオーナー会の総意として要望申しあげます。

なお、上記要望書の中の59年11月15日付要望の2項、3項、4項は次の通り

2. 輸入品との差別化が生じるおそれがありますので、この点十分に考慮の要があります。
3. 業界統一見解である「おいしく食べられる期間」の適正な表現の整備と裏付け資料、データ等の作成。
4. 表示実施に起因する返品、値引き、現物交換現象が惹起しないよう事前、事後における量販店等販売員への商品知識に関する積極的オリエンテーションの実施。

☆ ☆ ☆

★★★ 品質対策委員会 ★★★

5月12日、品質対策委員会を開催し、①食品添

加物表示の現況について ②缶詰の賞味期間表示問題について ③63年度クレーム実態調査結果等を協議した。

食品添加物表示の現況については、「食品添加物以外の食品添加物リスト」いわゆる天然添加物1,000種をこえる厚生省発刊のリスト表を資料とし、(社)日本缶詰協会の三島専務理事、渡辺参事よりの説明と意見交換を行った。なお、品目追加希望があれば申出も可能とされており、持ち帰えりチックすることとなったが、同リストの告示は8月下旬予定と見られており、平成3年1月1日からの実施となる。

63年度の缶詰クレーム実態の作成が完了、その実態につき意見交換した。

63年度（1月～12月）におけるクレーム発生状況は異物混入、品質クレームの合計が891件（前年度976件）となっており、前年度より85件の減でここ数年を見ると減少の傾向にあると言える。

【日本パインアップル缶詰協会】 初代会長に清水信次氏

農産物12品目について日米両国間協議が昨年行われたが、これによりいよいよ来年4月からパインアップル缶詰は自由化されることになった。

それに伴い関税の割当制度が実施となるが、円滑な導入を期するため、パイン業界では新たに新しい団体を結成することになり、去る4月4日午後2時から千代田区平河町のマツヤサロン松鶴の間において「日本パインアップル缶詰協会」の設

立総会が開催された。

会長には㈱ライフストア社長の清水信次氏が就任し、副会長には神戸眞田貿易㈱、三井物産㈱、三菱商事㈱、宮原食品㈱の4社が選任された。

計

報

亀井英夫氏逝去

亀井英夫氏（亀井通産株式会社取締役会長）は4月23日午後4時15分熊本市北千反畑の吉田病院で肝不全により逝去された。享年63。



4月25日密葬のうえ、28日午後1時から熊本市長峰町の心善寺において告別式がしめやかに営まれた。喪主は妻の亀井和子さん。

同氏は、大正14年7月1日生れで京都大学経済学部を卒業。明治元年から創業の家業を継ぎ、昭和31年社長に就任され、対外的にも親熊会の育ての親として九州食品流通業界のリーダーとして、敏腕をふるわれておられた。

62年、長男の亀井創太郎氏に社長の職を譲られ、昨年6月22日に開催された日食協九州沖縄支部の支部長に就任、支部活動の充実と組織強化の緒につかれたばかりのことであり、誠に口おしいご他界であった。

中田ナツさん

㈱中清取締役社長中田庸造氏の妻中田ナツさんは5月17日午前5時59分三井記念病院で死去された。行年61。18日通夜、19日葬儀、告別式は台東区鳥越1-31-19の自宅本社でしめやかに執り行なわれた。



※株式会社菱食では3月30日の定時総会ならびに取締役会において次の役員を選任した。

代表取締役会長	布施 宣利
代表取締役社長（営業本部長事務取扱）	廣田 正
代表取締役専務（管理本部長）	酒井 秀治
専務取締役（大阪支社長）	竹中 理七
専務取締役（事業本部長兼 営業本部副本部長）	加藤 稔
常務取締役（管理本部長補佐）	酒井 和彦
常務取締役（事業本部副本部長）	葛西 進午
常務取締役（東京支社長）	飯塚 嵩
取締役（営業本部業務統括部長）	早瀬 隆
取締役（福岡支社長）	大村 彰一
取締役（関係会社統括室長）	増田 浅雄
取締役（管理本部長補佐）	市ノ瀬竹久
取締役（東京支社副支社長）	小林 健
取締役（札幌支社長）	鹿討 治雄
取締役（広島支社長）	山根 文三
取締役（仙台支社長）	立麻富士男
取締役（営業本部物流統括部長 兼R S統括部長）	葛城 哲
取締役（管理本部総務部長）	守屋 二郎
取締役（名古屋支社長）	中野 透

取締役（事業本部副本部長）	・浅井 孝
取締役（三菱商事㈱常務取締役・松山圓志郎 食料担当役員）	
監査役	仁木島幹夫
監査役（三菱商事㈱食料管理 部長）	竹内 淳

※西野商事株式会社では、4月より組織変更ならびに役員分掌変更を次の通り行った。

代表取締役会長	西野 孝一
代表取締役社長	佐々木 清
常務取締役 業務本部長・物流シ ステム本部長	和田 明
常務取締役 管理本部長	堀川 亜治
取締役 営業第一本部長	竹内 満留
取締役 営業第二本部長	向井 章
取締役 営業第一本部長代行	西野 正雄
取締役 物流システム本部長 代行	西野 良夫

※松下鈴木株式会社；4月1日から東日本担当役員として常務取締役の田中博保氏が着任した。

【住所変更】

※国分株式会社では業務拡大に伴い、KCC首都圏本部の事務所を移転し4月24日より営業開始した。

〒-103 東京都中央区日本橋箱崎町40-8	国分箱崎ビル
商 品 課 3F	☎ 03-808-0823
本部長席企画課 4F	☎ 03-808-0824
運 営 課 5F	☎ 03-808-0825
加 盟 開 発 課 7F	☎ 03-808-0827

